

# 2014 年度 自己点検・評価報告書

## 学校法人ルーテル学院

人間福祉心理学科

キリスト教学科

社会福祉学科

臨床心理学科

大学院

日本ルーテル神学校

教養部会

チャプレン報告

FD委員会

ICC委員会

宗教委員会

広報委員会

入試委員会

学生サポート委員会

学生相談室

就職進路支援委員会

障がい学生支援委員会

寮務委員会

情報システム管理委員会

自己点検委員会

個人情報保護委員会

権利擁護委員会

労働安全衛生委員会

図書館委員会

研究倫理委員会

オリエンテーションフォーラム委員会

ルター研究所

臨床心理相談センター

包括的臨床死生学研究所

コミュニティ人材養成センター

デール・パストラル・センター

事務組織

## 人間福祉心理学科

報告者：江藤直純

### 目標

1. 1年間をかけてのコース決定の丁寧な支援を行う
2. 学生の関心と興味に応じた幅広い開講科目群の中から個人の興味関心に応じた自由な履修計画の支援
3. 総合人間学コア科目群のうち、新規の「総合人間学」と「聖書を読む」の開講、および学科の共通の基礎3科目の必修化
4. 各コースの卒業後の進路の明確化と支援
5. 3学科制から1学科制（人間福祉心理学科）へのスムーズな移行

### 今年度の報告

1. 1年をかけたコースの選択・決定への丁寧な支援
  - ①新学年冒頭のオリエンテーション（コース主任、教養主任）
  - ②新科目「総合人間学」の中での5コース主任による各コースの学問的背景を踏まえた人間観とコース毎の学びの特徴を示す全1年生への講義（全5回）、
  - ③7月のコース説明会、
  - ④9月のコース主任・教養主任による学生への前期成績手渡しと個別面接
  - ⑤12月の再度の説明会と相談会
  - ⑥1月にコースを決定させて届けさせる
2. 自由な履修計画の支援
  - ①入学時のオリエンテーション、履修ガイダンス、コース主任・副主任、教養主任による履修相談、学生支援センター職員による履修登録の支援
  - ②2～4年生用の『キリスト教学科／社会福祉学科／臨床心理学科 講義概要』とは別冊の『人間福祉心理学科 講義概要』を作成し、向こう4年間に開講される科目群や履修モデルとともに、1年次に開講される科目のシラバスを統一した書式で提供した。
3. 共通の基礎科目の提供
  - ①全1年生にキリスト教（「キリスト教概論Ⅰ」「聖書を読む」）、社会福祉（「社会福祉原論Ⅰ」）、臨床心理（「心理学」）の4つの基礎的科目を必修とした。
  - ②新規開講の「総合人間学」を必修とした。
  - ③1年生の必修科目である新規開講の「聖書を読む」では小グループでの聖書の学びをした。
4. 進路の明確化
  - ①保育士受験支援のための講座を開設し、就職を支援する。
  - ②1年生対象の「1年生ライフスタイルデザイン」ガイダンス、全学年対象の卒業生を招いての「分野別ブース型相談会」、「個人面談」等が就職進路支援委員会によって開催した。
5. 1学科制へのスムーズな移行  
3学科長と教養主任、コース主任、人間福祉心理学科長（=学長）の計8名によって構成される「学科長主任会議」を新たに設け、月例の会議を開いた。そこでは、3学科間、5コース間にあるさまざまな課題（入学前教育、初年度教育、担任制その他）を協議し、取り組んだ。

### 今年度の評価

1. 1年をかけたコース選択の支援の結果、学生全員が期限内にコースを決定できた。
2. 『講義概要』が別になっていたこともあって、3学科制と併存していることによる目立った混乱はとくになかった。
3. 共通基礎科目を整備した結果、2年次以降のコース別の専門教育の基盤ができた。
4. 2～4年生を対象とした「キャリアデザイン講座」とは別に実施した、1年生対象また全学年対象の就職進路のガイダンスの集まりに1年生の出席率が高かった。
5. コース決定は1年次の終わりにという前提から、従来の3学科制のときと比べて1年生に対する関

わりが薄くなる危険性に対し、「学科長主任会議」で討議できた。

## 来年度の計画

### 1. コースの選択・決定

- ①初年度に引き続き、新入生への1年間をかけたコース決定への丁寧な段階を踏襲する。
- ②『講義概要』だけでなく、「時間割」も3学科用と1学科用（1～2年生）の二種類を作成し、混乱を避けるようにする。

### 2. 履修計画の支援

- ①2015年度からWEB上の履修登録という新しい方式を採用したので、コンピュータや新方式に不慣れな学生に対応するために個別指導・相談および個別入力支援を実施する。
- ②2年次に進級した学生に対し、各教員がきめ細かな履修ガイダンスをしていく。
- ③共通の基礎科目について継続して実施し、検証を始める。

### 3. 進路の明確化

- ①新2年生から「キャリアデザイン講座」を履修できる。また1年生対象および全学年対象の就職進路のガイダンスも引き続き実施する。1～2年次から積極的に出席するように働きかけていく。
- ②「保育士筆記試験対策講座」を開始する。
- ③新たに設けた「海外インターンシップ」の実施に必要な予備調査と交渉（フィリピン、ノルウェー他）を進める。

### 4. 1学科制へのスムーズな移行

「学科長主任会議」を引き続き毎月開催して、1学科制の実態強化と3学科制とのスムーズな連携・移行を図っていく。

## キリスト教学科

報告者：鈴木 浩

### 目標

1. 新カリキュラムの整備と確認を行い、順次終了する学芸員プログラムと教職課程について、学生の状況を確認して、カリキュラムの整備を行う。
2. 「宗教文化士」の資格関係について、さらに検討しプログラムや学生の学習・さらにリクルートにつなげていくことができるか検討し、具体化を考える。
3. 学生リクルートに向けて、キリスト教人間学コース独自に教会やミッションスクールへの取り組みを強化する。
4. 就職・進路の支援体制をさらに強化していく。
5. 神学校と協働して、信徒教育向けのプログラムを具体化する。

### 今年度の報告

1. 14年度からのキリスト教人間学コースへの移行に伴うカリキュラム及び授業担当者を確認し、学芸員プログラムや教職課程に関するカリキュラムの整理を行い、新しいコースが提供する新学科全体への貢献とコース独自のカリキュラムの特徴などを検討した。
2. 民間資格である「宗教文化士」取得のためのカリキュラムの検討を行った。
3. 新しいキリスト教人間学コースへの学生リクルートに関しては、新学科での一貫した取り組みに移行させながら、キリスト教学科としての上級生との関係を生かし各出身校との関係に推薦枠などを新たに設けることや姉妹校との関係を強めるなどした。新学科全体での教会推薦枠での入学は、昨年は2名だったが、今年度6名あった。同様にキリスト教ミッション校からの入学実績も昨年は11名だったが、今年度は17名であった。
4. 学年別に担当アドバイザーを決め、学生の個別面接を行い、それぞれの生活と履修状況、将来への希望などについて確認し、学生に相談の体制があることを徹底した。
5. 神学校との関係において、新たな「神学基礎コース」提供にむけてキリスト教学科としても可能なカリキュラムの提供等によって協力した。実際は神学校によって整備されることとなった。

### 今年度の評価

1. 新体制への移行においては、カリキュラムの整備も順調に進んで来ている。しかし、旧カリキュラムと新カリキュラムの併存している状態の中で、事務作業が複雑になっており、事務部門の負担が増大している。
2. 「宗教文化士」取得のためのカリキュラムは確認されているが、学生への動機付けや周知が今後の課題となる。
3. リクルートに関しては、広報活動に力を入れて、キリスト教人間学コースを紹介したチラシを作成し、引き続き高校訪問を継続することで、新学科全体に教会推薦、またキリスト教関連校からの志望者増加が得られることとなった。
4. 就職支援ということでは、学生には大学としてのキャリア教育プログラムなどを通して活動を行っているが、十分に学生が利用できていない。学生の関心を引き起こし継続的な取り組みが求められる。
5. 2015年度から神学校に「神学基礎コース」を設けることになり、信徒教育並びにキリスト教学や神学の学びへの幅広い関心に答えることができるようになった。今後は神学校での取り組みとなる。神学校へ移行されるカリキュラムを検討し、編入学生を得ていく仕組みをつくるのが懸案であるが、神学校の独自の改革も途中であったために十分に議論・検討が進まなかった。今後は神学校との相互の理解のなかで、大学で取り組むことと神学校での取り組みとを区別し、対策を検討した。その結果、募集を開始する。

### 来年度の計画

1. 新カリキュラムの整備と確認を行い、順次終了する学芸員プログラムと教職課程について、学生の状況を確認して、カリキュラムの整備を行う。学芸員プログラムは2014年度で終了し、教職課程も

2015年度で終了する。

2. 「宗教文化士」の資格関係について、さらに検討しプログラムや学生の学習・さらにリクルートにつなげていくことができるか検討し、具体化を考える。
3. 学生リクルートに向けて、キリスト教人間学コース独自に教会やミッションスクールへの取り組みを強化する。
4. 就職・進路の支援体制をさらに強化していく。
5. 個別面談指導などを行っているが、学科・コースの全体的な学力の低下に対する対策を行う。
6. 人事体制を整え、学科及びキリスト教人間学コースの中長期計画を明確にする。

## 社会福祉学科

報告者 金子和夫

### 目標

1. コース制導入に向けた準備
2. 受験生確保への取り組み
3. 就職率 100%に向けた取組みと公務員等新たな職域展開
4. 国家試験合格率向上への取り組み
5. 社会福祉学科学生への各種支援

### 今年度の報告

1. 1 学科 5 コース制導入後の大学全体の方針に基づき、社会福祉関連の 3 コースにおいても、その日程に合わせて教員全員参加により面談等を実施した。結果として、新入生が当初のコース希望からの大きな変動はなく、留年者もほとんど出さずに 2 年次に向かうことができた。
2. 受験生確保に向けた大学の方針に従い、学科教員全員が参加して各自の役割を果たした。なお、学科独自の対応は行っていない。
3. 今年度社会福祉学科卒業生 54 名中、就職希望者は 46 名であった。このうち就職内定者は 39 名 (84.8%) である (3 月 4 日現在)。内定先は、例年通り多くが福祉系であるが、今年度は埼玉県福祉職 1 名、社協 2 名、医療機関 1 名等、行政を含めて職域拡大の様相がみられた。
4. 今年度 1 月実施の国家試験結果が 3 月 13 日に発表された。社会福祉士は現役合格率 43.6% (全国平均 27.0%)、精神保健福祉士は 81.8% (同 61.3%)、両資格合格者は 4 名であった (5 名受験)。こうした結果をみるために、「特講 A」、「特講 B」、「キャリアアップゼミ」等通常授業以外でも、「外部講師による受験対策講座」(3 年生を含め 70 名程度受講)、「学科教員による年末年始受験対策講座」(毎回 10 名程度参加) 等を例年通り実施した。
5. 学科やコース在籍学生に対して、成績や学生生活、就職活動等に際し、数回にわたる個人面談 (成績、就職、実習、学生生活、友人関係) を実施し、課題の共有や助言を行うことにより、大学生活への適応が円滑に行われるよう努力を払ってきた。

### 今年度の評価

1. コース選択が年度末まで難航するかとも思えたが、数回にわたるきめ細かな面談や調査票の記入・提出により、比較的早い段階でコース決定が円滑に行われたと評価できよう。時間割において、旧カリ・新カリ・コース別・受験資格科目等が複雑化し、早期に確実に履修しなければならない科目も出てきていることから、2 年目となる来年度に向けてさらに注意深く面談を実施しながら履修指導をすすめ、退学や留年に結びつかないようにしていく。
2. 2015 年度入学者の確保に向けて、今年度も例年通りの受験生確保の活動を行ってきた結果、来年度入学予定者は、ほぼ今年度並みになっているといえよう。しかし、いわゆる社会福祉系入学予定者は、「子ども支援コース」を含めれば例年並みといえようが、いずれにしても「福祉相談援助コース」、「地域福祉開発コース」希望の受験生を一層確保する必要がある。福祉を取り巻く状況は相変わらず厳しいが、福祉の必要性や政策動向も加味した受験生確保の PR を進める必要がある。
3. 今年度は、公務員や社会福祉協議会等行政機関に内定者を出したこと、および、これまで通り福祉系に多くの内定者を出したことは評価できる。来年度以降もこうした傾向を維持することにより、行政機関への就職に敏感な保護者や高校の進路担当者へのアピールを忘れず、これを受験生確保につなげていくことが重要である。
4. 本学ならびに本学科は就職状況と国家試験合格率が受験生確保と直結している。したがって、国家試験対策は常に力を注いでいかなければならない。今年度も例年通りの方法で受験対策・指導を行ってきたが、従来からすればなかなか伸びが期待できない学生が増えていることも事実である。また、年末年始は今年度も年末は 12 月 30 日まで、年始は 1 月 5 日から実施したが、教員個人の負担も大きくいつまでこの方法をとれるかは不安である。しかし、外部講師による対策講座は昨年度より 3 年生にも受講してもらうよう指導した結果が表れてきたと思われ、今後も継続する意向である。また、

国家試験受験希望者の多くを占める 3 コース在籍学生に、受験に対する意識を高めていくことも必要である。

5. 成績や学生生活に悩みを抱えた学生に対し、学科長・コース主任（副主任）を中心に、今後も頻繁に面談を機会あるごとに実施していく。

#### 来年度の計画

1. 円滑なコース運営と学科運営
2. 社会福祉系コース受験者の確保
3. 就職率向上と職域拡大
4. 国家試験合格率の向上とその支援
5. 今後の人事計画

## 臨床心理学科

報告者 谷井淳一

### 目標

臨床心理士を目指す学生のための学部段階の基礎教育としての体制を充実させると共に、「臨床心理学的な素養をもち、人間のこころの働きに理解のある一般社会人を養成する」という観点からの教育を実現するための教育研究組織を整備する。以上の目標を実現させるために、以下の具体的な目標を設定する。

1. 青年心理、産業心理、心理療法関係の科目を新設して、カリキュラムの充実をはかる
2. 学生指導の体制を充実させるために、研究指導のための場所を新たに設ける
3. 臨床心理学研究を自分で行う力を養成するために卒論指導を強化する
4. 現場での体験的な学びをする機会として実習指導の更なる充実をはかる
5. 国際的な視野から臨床心理学の学びを深めるために海外研修を充実させる

### 今年度の報告

1. 青年心理学、心理療法演習、産業組織心理学の授業を新設した。
2. 「臨床心理研究室」が設置され、助教や専任教員が学生との面談に使用できるようになり、学生の対応が充実した。
3. 4年生の在籍者が50人と多いこともあり、卒業論文の執筆者が過去最高の25人になった。そのうち4名が「秀」、14名が「優」の成績を収めた（発表会の評価も含む）。卒業論文発表会も活力ある発表会となった。
4. 後期に行われた臨床心理実習Ⅰは9名の学部生（3年・4年）が、夏期集中の精神科病院実習である臨床心理実習Ⅱは3名の学部4年生が参加した。学生の実習に参加する動機と目的を明確にするプロセスを丁寧に踏むと共に、実習体験からの学びを確実にするために少人数のグループ指導を行った。
5. コンコーディア大学ニューヨーク校に今年度も2014年9月より、1人の学生が交換留学した。アメリカのコンコーディア大学シカゴ校と協力して、2015年3月にシカゴへの臨床心理海外研修を実施して9名の学生が参加した。

### 今年度の評価

1. 青年心理学が98名、心理療法演習が27名、産業組織心理学が70名の受講者があり、新設した3科目ともに充実した授業となった。
2. 臨床心理研究室を新設し、助教を中心にできるだけ在室するようにし、学生対応に関する環境を充実させたのは評価できる。
3. 質・量ともに充実した卒業論文が執筆され、発表会での発表も高い質のものが多くみられたことは、卒論指導の強化の成果として評価できる。
4. 学部生の段階での実習体験は本学のユニークな特徴であるが、実習への導入と実習と平行して行う少人数のグループ指導を丁寧に行うことで、密度の濃い充実したプログラムを行うことができた。
5. コンコーディア大学ニューヨーク校との継続的な交換留学や、コンコーディア大学シカゴ校との協力のもとに新しく海外研修を実施するなど、国際交流の取り組みが評価できる。

### 来年度の計画

1. 臨床心理研究室の設備の充実を図り、有効な使用法を試行的に検討していく。
2. 1・2年生は新課程、3年生以上は旧課程のカリキュラムになるので、両者を調整しながら円滑に授業実施ができるように努める。とくに臨床心理実習は、新しいカリキュラムでは、2年生から実施するので、調整しながら授業を進める予定である。
3. 海外研修について新学科体制での発展を考慮しながら実施する。



## 大学院

報告者 福山和女研究科長、和田敏明社会福祉学専攻主任、加藤純臨床心理学専攻主任

### 目標

1. 個別指導を丁寧に行い、専門職・研究者・管理職の養成をする
2. 高度の専門的知識と技術を修得できる社会福祉と臨床心理教育を行う
3. 総合人間学を基盤とした、生活及び心の問題に包括的、総合的に対応できる人材の養成のために、関連領域の知識と実践能力を修得できる機会を提供する。

### 今年度の報告

#### 1. 社会福祉学専攻（和田専攻主任）

##### 1) 専門職・研究者・管理職養成のための指導

- ①入学者は博士前期課程 7名、博士後期課程 1名であった。
- ②5本の修士論文が提出され、審査に合格した。
- ③修士論文作成のための指導は、主査のもとに毎週ゼミを行い指導する事に併せ、個別に論文指導を行った。さらに専門の教員による量的調査、質的調査の相談指導体制をつくり指導した。
- ④博士後期課程の院生を対象にした合同ゼミを原則隔週で通年実施した。博士後期課程の院生の個別指導は主査のもとで随時行われた。質的調査スーパービジョン、統計解析個別指導は専門の教員を置き相談指導を行った。

##### 2) 実践家養成のための教育体制の強化

- ①社会福祉学専攻の認定社会福祉士研修認証科目は、現在 16科目であるが、継続のため再申請を行ない、すべての科目が「適」と判断され認証された。16科目の内2科目は上級認定社会福祉士認定科目である。
- ②実習を必須としており、社会福祉法人、特定非営利活動法人等で実習を行った。

#### 2. 臨床心理学専攻（加藤専攻主任）

##### 1) 専門職・研究者・管理職養成のための指導

- ①院生数は1学年13名、2学年12名であった。
- ②(財)日本臨床心理士資格認定協会より第一種指定大学院として2013年4月から2019年3月までの指定を受けている。
- ③2014年度前期に1本、後期に12本の修士論文が提出され、審査に合格した。
- ④2013年度修了生10名および2014年度前期修了生1名の計11名が(財)日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士資格認定試験」を受験し、10名が合格した(合格率90.9%)。また過年度修了生3名が合格した。

##### 2) 実践家養成のための教育体制の強化

- ①院2年生は病院や適応指導教室、子ども家庭支援センターなどで学外実習に参加した。また、1年次から臨床心理相談センターで面接体験・グループ体験など学内実習を開始し、後期後半から個別面接を担当し始めた。
- ②教員・院生・臨床心理相談センター相談員が地域社会活動に参加した。
  - ・武蔵野市教育委員会のサポート・スタッフへの協力。発達障害をもつ子どもたちへの援助。
  - ・三鷹市小学校児童の「発達検査」を臨床心理相談センターで受託。
  - ・岩手県アウトドアチャレンジなど被災地支援。
- ③11月21～23日に開催された「国際力動的心理療法研究会第20回年次大会」で石川与志也専任講師が大会会長を務めた。院生4名と学部生4名が参加した。

#### 3. 大学院全体の活動

- 1) 包括的臨床コンサルテーション・センターの内容の検討を行い、準備を進めた。それに資するために、2015年度より授業科目の変更(集団援助研究を社会的弱者の自立支援研究に、個別援助研究を社会福祉法福祉研究に)及び、新規科目(家族支援コンサルテーション研究、非営利組織における

人材育成管理研究)の開講を行うこととした。

2) ルーテル学院大学院研究フォーラムを開催した。

ルーテル学院大学大学院、介護コミュニケーション研究会(代表:山口誓子明治大学教授)、山口麻衣本学ルーテル学院大学准教授、福山和女ルーテル学院大学教授、大学院附属包括的臨床死生学研究(CCTC)との協働である。「福祉・心理領域における実践的研究方法:福祉施設職員間の組織コミュニケーションに関する質的・量的データ分析事例から学ぶ」、「コミュニケーション・オーディット研究に基づく介護施設職員間 コミュニケーションの量的分析」山口 生史氏(明治大学情報コミュニケーション学部 教授)、「組織ディスコースの視点から考える組織開発と組織の学習」清宮徹氏(西南学院大学文学部外国語学科教授)(平成24~28年度 科学研究費補助金(基盤研究(B))、『介護施設におけるケアの質向上のためのコミュニケーション・オーディットの研究』(研究代表明治大学 教授 山口生史)の研究成果の一部として開催した)。

## 今年度の評価

### 1. 社会福祉学専攻

- 1) 2015年が社会福祉学専攻15周年であり、現在16科目(内2科目は上級認定社会福祉士認定科目)である社会福祉学専攻の認定社会福祉士研修認証科目の再申請を行い、全ての科目が「適」と承認された。
- 2) 2015年度より授業科目の変更(集団援助研究を社会的弱者の自立支援研究に、個別援助研究を社会福祉法福祉研究に)及び、新規科目の開講(家族支援コンサルテーション研究、非営利組織における人材育成管理研究)を行うこととした。

### 2. 臨床心理学専攻

- 1) 修士論文の質の向上など研究力の養成にも成果があった。非常勤講師からも院生の研究意欲を刺激し助言するなど多大な貢献があった。
- 2) 学内外での実習教育を強化し、地域社会活動への参加機会も加え、現場での体験とスーパービジョンを通して臨床心理の専門性を養成できている。

### 3. 大学院全体

大学院のさらなる発展のために、包括的臨床コンサルテーション・センターの準備を行い新年度開設された。

また国際的交流については、臨床心理学専攻で実施する機会が得られたが、臨床心理学専攻、社会福祉学専攻ともに、さらなる国際的学术交流の機会を設けて、臨床訓練、研究などの普及に力をいれる。

## 来年度の計画

1. 個別指導を丁寧に行い、専門職・研究者・管理職の養成をする
2. 高度の専門的知識と技術を修得できる社会福祉と臨床心理教育を行う
3. 総合人間学を基盤とした、生活及び心の問題に包括的、総合的に対応できる人材の養成のために、関連領域の知識と実践能力を修得できる機会を提供する。
4. 大学院においては、付属機関としての包括的臨床コンサルテーション・センターの内容の充実と広報を図る。臨床心理学専攻においては、臨床心理相談センターの拡充・充実と機能を強化はかり、また臨床心理学専攻創設10周年の記念事業を行う。

## 日本ルーテル神学校

報告者 石居基夫

### 目標

1. 神学校改革の実践的展開と通常の教育の充実
2. 財政問題の検討（教会からの支援金協約の協議 学院内の財政計画）
3. 専任教員の招聘の交渉
4. DPC の堅実な立ち上げ
5. リクルートへの継続的努力
6. 信徒教育プログラム（課程）の企画立案

### 今年度の報告

1. 神学校改革については、神学教育課程としての授業の大半を学部の新カリキュラムから神学校へ移行させた。それに伴い、学部学生の履修が漸次なくなっていくことを確認し、それぞれの教育内容についての検討を始めた。また、その中で、一般に公開する、もしくは信徒教育などへの適・不適についても確認し、今後の神学教育の展開にそなえた。また、新しいチャプレン実習や神学総合ゼミ、海外研修などの可能性について検討を始めた。
2. 財政課題については教会からの支援金ならびに神学教育に関する協約の検討に入る準備が整えられた。
3. 専任教員の招聘については、今後の神学教育への専従体制をどのように準備できるか、教会とも相談を始め、また信徒であっても神学教育の一部を担っていく体制についても検討を始めた。さらに、海外の協力教会から長期宣教師として新たに神学教員派遣の可能性について話し合いが始められ、一人の教員を得る目処が与えられた。
4. DPC の立ち上げについては、パストラル、スピリチュアル、ソシアルの三つの分野において、研究と実践、また担当人材の要請などについて取り組むことが出来た。また特にデール記念講演の第一回目を 2014 年 7 月にシンポジウムの形で行うことが出来た。これについては出版の準備をすすめている。また 2015 年 2 月には第一回の臨床牧会セミナーを企画実施できた。
5. リクルートについては、教会の次世代育成の体制との協力関係を確認しつつ、可能なチャンスを生かして長い時間をかけながらリクルートにつなげていくこれまでの方策をさらに強化することが確認された。また、入試の体制においても、単に牧師による推薦ということばかりではなく、教会として推薦体制中で学生が得られ、また学びを継続出来るように推薦の在り方についても検討した。
6. 信徒教育プログラムとしては、基礎神学コースを 2015 年度からスタートさせることにした。教会との関係による信徒育成、または信徒奉仕者育成のプログラムの充実については教会と継続的な検討を進めることとした。

### 今年度の評価

1. 神学校におけるカリキュラム改革については、学部で旧カリキュラムが存続している限りは、大胆な変更はなし得ない。今年度は、修養会の時期の変更や神学校のクリスマス礼拝の持ち方、また新しいカリキュラムの取り組みについての準備の話し合い、神学生と校長の一斉の面談機会を設けるなど、新しい取り組みの可能性を模索した。
2. 財政的課題については、今年度は設立母体である教会側と今後の神学教育に関する協約について経済的な支援も含めた新しい体制への話し合いの準備段階であった。継続的協議のスケジュールが教会との間で確認されたことで、次年度に集中した話し合いが見通されることになった。学院内での財政計画に関わっての検討は継続して常務会レベルで検討を重ねている。
3. 次世代の教員人事計画について検討を重ね、従来の神学教育専任体制を絶対視することなく、非常勤・常勤専任、また牧師・信徒それぞれの役割と人材の検討と可能性を検討しはじめた。また、専任への教職招聘に向けて継続して検討している。
4. 新規のデール・パストラル・センターの働きについては、目下の研究の進捗を確認しつつ、7 月には創設記念のシンポジウムを開き、また 2 月には第一回の臨床牧会セミナーを開催することで、堅実

なスタートを切った。今後はパストラル、スピリチュアルの領域で、具体的なプログラムの立案と展開が課題となる。

5. 新しい学生のリクルートに関しては教会との共同での取り組みの必要性が確認されてきている。教会での具体的な企画化が必要となっている。
6. 信徒教育プログラムとしては、神学基礎コースをまず 15 年度からスタートさせるように準備することができた。さらに教会のニーズを確認して、教会との関係の中で信徒教育、奉仕者養成という課題に応える準備が始まった。

#### 来年度の目標

1. チャプレン実習、総合ゼミ開催（17 年度）への準備を整える。
2. 2017 年の宗教改革 500 年に向けて神学校としての教会の全体的な事業への具体的な貢献と独自のプログラムを明らかにする。
3. DPC を通じて、ルーテルおよび他教派の牧師養成・現任教育、信徒教育への貢献を具体的なプログラムとして立案する。
4. 教会との間で神学教育に関する協約（財政課題が中心）についての検討、ならびに専任教師の人事配置などについて継続的に話し合いを重ねる。
5. 神学基礎コースを展開し、教会の奉仕者養成、オルガニスト養成などのプログラムに展開させる準備を整える。
6. 神学校の諸プログラム（正規入学・神学基礎コース・DPC）の広報を充実させ、神学校と教会（特に教育と青年のプログラム）との具体的な関係を結んでいくことでリクルートの具体化を目指す。

## 教養部会

報告者 藤井英一

### 目標

1. 一学科体制に合わせて設置された新1年生向けの新カリキュラムの教育効果を観察する。必修の新科目として「総合人間学」、「聖書を読む」、「社会福祉原論Ⅰ」を設置、中でも「総合人間学」は人間を自然科学、人文科学、社会科学の各方面から総合的に学ぶ科目として、教養科目の根幹に位置づける。
2. コミュニケーション科目を中心とした初年度教育の充実を引き続き行う。
3. 教養科目を幅広く履修させる方策について、時間割編成と履修指導の両面から検討を行う。
4. 定期的に教養部会を開催し、学生動向の情報を共有しながら、学生の気質、学力、年齢層の変化に対応した、より効果的な教養教育を検討、推進する。

### 今年度の報告

1. 新たな必修科目として「総合人間学」を設置し、教養教員（自然科学と人文科学の面からアプローチ）および新学科・5コースの教員が共同で担当した。生物としてのヒトを理解する側面と人間固有の社会的特性を理解する側面を総合的に学ぶ基礎科目ができた。
2. 初年度教育の中心科目として、前期に「コミュニケーションの演習」を置き、大学の授業の特徴と講義の受け方、レポート作成法、日本語文章表現力の演習、KJ法によるグループ討議とプレゼンテーション等を実施した。後期の「コミュニケーションの理論」では、「共感」をキーワードにして、社会におけるコミュニケーションのあり方や重要性について様々な視点から講義を行い、理解を深めさせた。一方、コンピュータ演習・情報リテラシー教育および英語教育では、技能や学力レベル別に複数クラスに分けて授業を実施し、さらに、視覚、聴覚、ならびに身体障害学生については、講義のプレゼン法、資料配布、補講等で特別に対応した。視覚障害者の筆記試験は、点字ではなく、音声読み上げPC用に特別に作成した問題で実施した。
3. 新入生オリエンテーションでは、1年生と編入生に分け、履修年次の目安を提供しながら教養科目の効果的な履修法を指導した。時間割編成で不都合な場合は、できる限り学生の要望を聞き対応に努めた。
4. 適時、教養部会を開催し、学生の動向を把握した。出席がよくても授業についていけない学生、継続して登校することが難しい学生が増加している傾向があること。編入生の授業態度は積極的で勉強意欲が高く、クラスの雰囲気作りに貢献していること。さらに、編入生は欠席をしがちな学生に声かけ等の配慮をしてくれているケースをよく見ることを共有した。

### 今年度の評価

1. 「総合人間学」は、教養の中心的基礎科目として新設した。講義を終えた段階で、本科目の重要性を改めて認識するとともに、提供する教員側の力量を試される科目であることを痛感した。学期末の成績は、「秀」9%、「優」27%、「良」49%、「可」9%であり、講義内容や授業の進め方を改善しながら、より充実した科目にして行きたいと考える。
2. 「コミュニケーション演習」では、PCではなく手書きでの文書作成・レポート提出を課した。さらに教員だけでなく学生同士でも互いの作成文書を添削する演習を行ったが、学生たちの読解力や文章作成能力に向上に効果が見られ、学期末の成績では79%の学生が「優」を取得した。「コミュニケーションの理論」では、ビデオ教材を多く使った結果、「共感」にまつわる様々なコミュニケーションについて、学生の興味を引き出され、意欲的に授業参加する学生が増えた。初年度教育の中でのコミュニケーション科目の充実を今後も続けて行きたい。

また、視覚障害者向けの授業支援については、講義前に講義資料の文書ファイルをメールで送ったり、レポートをPC文書で提出させたりしたが、効果的であった。視覚障害者の筆記試験では、試験をやり易いように工夫をこらしたPC受験用の専用問題を作成したので、好評であった。

3. 新入生オリエンテーションの履修指導は、全体説明後に質問を受け、その後に個別対応を実施したが、多くの学生の疑問に対応できたと評価している。履修登録期間中にも何名かの学生から履修相談

を受けたが、必修科目の講義の前後の休み時間で十分対応できる程度だった。

4. 教養部会は、構成教員の授業時間の関係で定期的な会議をもつことができなかったが、昼休みやメールを利用して情報交換することにより、教養授業の稼働状況や学生の動向を把握しつつ問題に対応できたと考えている。

#### 来年度の計画

1. 必修として新設した「総合人間学」は2年度目に入る。さらに人間理解を深める内容となるように質の向上を図り、各コースの専門過程の学びにつながる総合的な基礎科目であることを学生たちに理解させる。
2. コミュニケーション科目を中心とした初年度教育の充実を引き続き行い、学問研究の基礎力の養成に力を入れると共に情報リテラシー教育を強化する。
3. 教養科目を幅広く履修させる方策について、時間割編成と履修指導の両面から検討を行う。
4. 大学の授業形態に適応できない新入生が増加傾向にあるので、初年度に履修の多い教養科目の中で、大学生としての学び態度や方法についても指導して行く。同時に入学時コース未決定者に対するガイダンスをきめ細かに行う。
5. 定期的に教養部会を開催し、学生動向の情報を共有しながら、学生の気質、学力、年齢層の変化に対応した、より効果的な教養教育を検討、推進する。

## チャプレン報告

報告者 河田 優

### 目標

1. ミッションスクールとして、学校でなされる礼拝を教育とキャンパスライフの中心に位置づけ、多様性に応えつつ礼拝を充実させていく。そのために礼拝奉仕者たちを支え、指導していく。
2. 学生の課題や悩みのために祈る。そのために平日定時にオフィスアワーを定め、学生から悩みなどを聞いていく。
3. キャンパスキリスト教センターを通して、サマーキャンプやキャンパスクリスマスなどの宗教活動を行い、学生たちがキリスト教に触れる機会を持つ。またボランティア活動などを通して、「人々を愛し、仕える」というキリスト教の精神について学ぶ機会を提供していく。

### 今年度の報告

1. 学内礼拝の充実
  - ①授業期間中には毎日礼拝を行った。礼拝は週報やポスター、礼拝への招きのアナウンスなどで広報し、学生や教職員を招いた。
  - ②特別礼拝は、通常の礼拝と違うアプローチの仕方ですべて学生たちをチャペルに招いた。礼拝を多様な形で行うことにより、学生たちの礼拝出席を増やした。また時にはチャペルに限らずに多くの人が参加しやすいように中庭での礼拝も行った。
  - ③礼拝でのメッセージ者、司式者、音楽奉仕者には、特別なリトリートや研修に加えて、日ごろから礼拝準備段階での話し合い、礼拝後の振り返りを行った。
2. 学生対応として、オフィスアワーを通常授業日の9時30分～10時20分まで行い、多くの学生の悩みを聞き、また祈った。また学生相談担当者としてキリスト教や学生生活についての相談を受けた。
3. その他の宗教活動
  - ①サマーキャンプでは、自然の中でヨハネ福音書15章の聖句をもとに「神に繋がること」「神により豊かな恵みが与えられること」を共に学んだ。また都会を離れての祈り会を二度行い、聖書の言葉に静かに耳を傾けた。これらのプログラムで自然の中で神と言う大きな存在に繋がる私について学び、また新たな仲間が増えた。
  - ②キャンパスクリスマスは、「あなたの王が来る。ーロバに乗ってー」をテーマにして、イエス・キリストが仕える者としてお生まれになったことを共に学んだ。
  - ③学生ボランティアが参加する被災地でのハーブコンサートのコーディネートを行った。また東日本大震災後3年にわたり学生たちと共に活動したルーテル学院と関係団体や個人の働きをまとめ、ホームページ上で報告した。

### 今年度の評価

1. 学内の礼拝
  - ①日々の礼拝の出席者はいつも同じではなく、広い範囲で入れ替わり学生たちが出席をしている。これは学校の礼拝が異質とも言える特別な場所ではなく、学生たちのキャンパスライフに浸透していることを表している。
  - ②礼拝奉仕者との研修を合同、または個別に計5回行い、特にクリスチャンとクリスチャンでない者も共に用いられての礼拝奉仕の意味を学び、奉仕者の思いが一つに合わせられた。
2. 相談に来る学生たちの悩みに耳を傾けた。オフィスアワーには年間約30名の学生が訪ねてきた。必要に応じて、健康管理室や学生相談室などと連携を取ることで互いに協力しながら、より深く学生の状況や心の変化を理解し、よりふさわしいアドバイスをすることができた。
3. その他宗教活動
  - ①サマーキャンプには30名を超えて出席があり、クリスチャンも初めて聖書の言葉を学ぶ者も共に自然の中で神の息吹を感じながら、「愛」について考え、語り合った。またたくさんのリクレーションや食事の交わりにより、互いの絆が深められた。

- ②キャンパス・クリスマス礼拝には100名を超える学生たちが集まり、クリスマスキャロルを歌い、共にイエス・キリストのお生まれを喜んだ。
- ③東日本大震災支援活動は、被災地でのクリスマスコンサートや愛祭での復興支援協力物品の販売など教員や学生たちの自主的な活動へと引き継がれていった。

#### 来年度の計画

1. 建学の精神がもっともよく表されるのは、日々の礼拝である。いたるところで粘り強く、その大切さを訴えていく。特に新しく本学で学び始める新入生の出席を呼びかけ、本学での学びの礎としてのキリスト教に触れてもらう。そのために聖書を中心としながら多様性に富む礼拝を心がける。
2. 学生たちは多くの悩みを抱えている。チャプレンとして祈りの中で悩みを分かち合うこと、そして希望ある学生生活を送ることができるように、オフィスアワーの時間などを利用する。
3. 様々な礼拝や宗教活動を行い、学生たちがキリスト教に触れる機会を多く作る。また聖歌隊やラウスアンジェリカ、チャペルオルガニストなどの礼拝奉仕者を養成に力を入れ、魅力的な礼拝作りに励む。共にわかりやすく聖書を学ぶ機会を持ち、聖書に親しんでもらう。



## FD委員会

報告者 江藤直純

### 目標

1. 学生への教育の継続的な向上を図るために、教職員の教育研究活動等の推進に関する検討を行い、また学生の要望に対し、改善策を企画し、実施する。
2. 教職員の教育研究、業務の改善を目的とする研修を実施する。
3. 学生による授業評価の実施、結果分析に関する自己評価委員会の報告を受けて、改善計画を策定し実施する。
4. 教職員のFDに関わる制度や仕組みの検討を行う。

### 今年度の報告

1. 年間の研修計画をたて、実施した。
    - 第1回 広報・リクルートに関する研修 「ミスマッチのない進路選択のために」
    - 第2回 避難訓練
    - 第3回 権利擁護に関する研修 「一人ひとりが安心して学び・働けるキャンパスを作るために」
    - 第4回 建学の精神に関する研修、個人情報保護に関する研修
- 大学院 FD

### 今年度の評価

1. 「広報・リクルートに関する研修」については、現役の高校教員に講師を依頼し、高大接続や高校生の進学に関する考え方等について理解を深めることができ、有意義なものとなった。
2. 「権利擁護に関する研修」については、弁護士に講師を依頼し、学生、教員、職員の間で起こりうるハラスメント等について研修を行った。ハラスメントは意図していない場合でも起こりうる事が、事例を交えて共有することができた。
3. 「建学の精神に関する研修」については、毎年このテーマで実施しており、建学の精神を次年度の行動計画に反映するために教職員全員で共有することができた。

### 来年度の計画

1. 教育の継続的な向上を図るための研修を実施する。
2. 授業評価の結果分析を受けて改善計画を策定する。

## ICC委員会

報告者 ジャン・プレゲنز

### 目標

1. 2014年度は、新カリキュラムの1年目にあたり、5コースに開かれた海外研修を実施する。
2. 2016年度より開始する海外インターシップ実施の準備を行う。
3. 海外留学生の相談および支援を充実させる。
4. 受入留学生に相談及び支援を充実させる。

### 今年度の報告

1. 海外研修の実施および次年度の準備
  - ①フィリピン研修（2015年2月～3月）、米国シカゴ研修（2015年3月）を実施し、それぞれ7名と9名の学生が参加した。
  - ②ノルウェー・オスロ市にあるディアコニア大学を訪問し、2015年度の研修計画について打ち合わせを行った（2014年11月）。
  - ③米国ハワイ州ホノルルにある Kids Hurt Too Hawaii をとおして、2015年度に予定している研修プログラムの打ち合わせを行った（2015年3月）
2. 米国（ハワイ州、ミネソタ州）、ノルウェー、フィリピン等における海外インターンシップの可能性を検討し、ハワイとノルウェーに関してはカウンターパートの大学・団体との具体的な検討に入った
3. 海外留学生の支援
  - ①海外留学説明会を学生支援センターと協力して開催した（2014年4月）
  - ②2014年後期より学生1名を留学協定校であるコンコーディア大学ニューヨーク校へ派遣した。
  - ③留学した学生に対して留学相談アドバイザーを中心に継続的なサポートを行った
4. 受入留学生の支援
  - ①学部を受入留学生（中国3名、韓国1名）主催茶話会を支援した。20名の学生が参加し、留学生の出身地紹介、日本と中国の漢字文化に見る解釈の違いなどクイズ形式で日本人学生と交流を行った。
  - ②留学生アドバイザーを中心に、前期、後期にそれぞれ1回ずつ留学生と面談を行い、大学生生活について継続的なサポートを行った

### 今年度の評価

1. フィリピンおよびシカゴの受入先大学との連携がスムーズに行われ、教員の指導の下、学生に適切な研修の機会を提供できた。
2. 今年度より始まった新学科体制の新しいカリキュラムである海外インターンシップの準備としてカウンターパートとなる海外の大学・団体との具体的検討作業に入り、実現に向けた一歩を踏み出すことが出来た。
3. 留学中の学生1名は、秋学期と春学期を無事終了して2015年5月に帰国することになっている。先方大学より高い評価を得ている。
4. 留学生と学生の交流の促進および留学生の日常の大学生生活の支援を行うことにより、留学生の日本での学生生活の充実を図ることが出来た。また、留学生とともに学ぶ他学生が異なる文化への関心を広げる機会を実現することが出来た。

### 来年度の計画

1. 海外研修
  - ①2014年度海外研修の報告会を実施する
  - ②ノルウェー研修（2015年8月）および米国ハワイ研修（2016年3月）を実施する。
2. 2016年度の海外インターンシップの企画を具体化する。
3. 海外留学説明会を行う。また、現受入大学の受入条件の引き上げに伴い、他の留学先開拓の可能性を検討する
4. 受入留学生による学内交流活動を支援する。

5. ノルウェーのディアコニア大学と交流協定を締結する。

#### 他部署との連携

1. ICC が機能していくために本員会への職員配置が今後の検討課題である。
2. 海外研修、海外留学および受入留学生に関わり、学生サポートセンターとの連携が求められる。
3. 国際交流活動を受験生に伝えるために広報部門との連携を進める。

## 宗教委員会

報告者 河田 優

### 目標

1. 大学改革期でもあり、さらに建学の精神を明確に現される学内礼拝が聖書に基づいて正しく行われるように留意し、また充実した礼拝のため礼拝奉仕者を養成する。
2. ミッションスクールとして相応しいキリスト教精神に基づいた入学式や卒業式などの式典を行う。また教会の暦に基づいた特別な礼拝を行う。
3. 礼拝委員会、またサマーキャンプやキャンパス・クリスマスなど学内宗教活動を準備、実施している学生たちで構成される諸委員会を支援する。
4. キリスト教と出会った学生が教会に結びつくように、近隣教会との関係をつくる。

### 今年度の報告

1. 礼拝の実施と奉仕者の養成
  - ①授業期間中は二時間目終了後にチャペルでの礼拝を継続して行った。年間 151 回、出席総人数 7299 人、平均礼拝出席者数 48.34 人であった。
  - ②チャプレンスタッフ及びオルガニストのリトリート、聖歌隊員合宿、ハンドベルクワイア合宿、音楽奉仕者研修会など礼拝奉仕者研修会を行い、礼拝と奉仕について学んだ。
2. キリスト教における式典及び特別礼拝の実施
  - ①式典は礼拝形式として行われ、聖書を基として学長が説教し、祈りと讃美が捧げられた。
  - ②宗教改革記念礼拝、召天者記念礼拝などを行った。またアドベントの時期をキャンパス・クリスマスとして充実した活動が営まれた。また学生会と協力し夏祭り礼拝も行った。
3. 礼拝委員会及び宗教活動に関わる委員会の支援
  - ①学生たちによって組織されている礼拝委員会が、円滑に礼拝の企画や実施を行うことができるように支援した。
  - ②サマーキャンプやキャンパス・クリスマスなど、キャンパスキリスト教センターが中心となって行われている宗教活動を支援した。
4. 近隣教会との関係
  - ①近隣教会の牧師や信徒を学校に招き、交流会を行った。互いの情報交換を行い、親睦を深めた。また 0422 市外局番の教会や宗教団体による合同プログラム実行委員会に加入した。
  - ②日本福音ルーテル三鷹教会と 4 月にキャンパスミッション月間の合同プログラム、クリスマスイブには合同のキャンドル礼拝を行った。

### 今年度の評価

1. 礼拝の実施と奉仕者の養成
  - ①礼拝出席者数は前年度に比べ微増にとどまった。ただし、宗教活動に関わる一年生が増えており、学生たちを中心に宗教活動を展開が期待できる。
  - ②礼拝における卒業していく者とゲストスピーカーのメッセージを中心にメッセージ集「カーハル」を作成し、学内及び関係者に本学の礼拝へのさらに理解を得ることができた。
  - ③聖歌隊やハンドベルクワイア・ラウスアンジェリカは、学内奉仕の他にも、施設や保育園、教会など地域からの奉仕依頼、コンサート依頼が増えている。
2. 式典は礼拝としてよく整えられ、また入学者紹介、卒業証書授与の際に全員の名前が読み上げられ、「一人一人を大切にする」という本学の教育使命が表されるものであった。
3. 礼拝委員会及び宗教活動に関わる委員会の支援
  - ①礼拝委員会には 30 名を超える学生が参加し、役割分担をして礼拝を準備した。チャプレンスタッフは、チャプレンの指導のもと、そのリーダーとしての役割を果たした。
  - ②礼拝や宗教活動は学生たちが自主的に参加し、プログラムの企画から当日の役割分担まで行う。サマーキャンプやキャンパス・クリスマスの委員会には多くの学生が参加し、何度も話し合いを重ねて一貫したテーマに沿った良い企画を立て、イベントを行った。

#### 4. 近隣教会との関係

- ①近隣教会との結びつきが深められた。学校での近隣教会の紹介、近隣教会牧師による学内礼拝・行事への参加狭量力が得られることになった。
- ②三鷹教会の礼拝出席を促す「突撃となりの教会」企画や春のバーベキューなどを行い、ルーテル学院学生とルーテル教会青年の結びつきが強くなった。

#### 来年度の計画

1. 本学の建学の精神を具現化する礼拝に、多くの学生や教職員が出席するように取り組む。礼拝人数の増加をはかり、平均 50 名を目標とする。
2. キリスト教精神に基づいた入学式や卒業式などの式典を行う。また教会の暦と記念日を大切にした特別礼拝を行う。
3. 礼拝や宗教活動に関わることができるように活動拠点であるキャンパスキリスト教センターを支援していく。また学生たちのそれらの活動を通して、仕える者としての働きを学ぶ機会を提供する。
3. 日本福音ルーテル三鷹教会をはじめ、近隣教会との協力関係を構築し、近隣教会とも合同プログラムなどを持ち、学生たちを教会へと繋げる。
4. FD 委員会などと連携しながら、2017 年の宗教改革 500 年にむけて、教職員に対してルターや宗教改革、ルーテル教会などについての学びを行う。

#### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 毎年 3 月の FD 研修会は、FD 委員会と連携して本学の「建学の精神」をテーマについて行われ、特に本年度は「マルチン・ルター」についてルター研究所所長の鈴木浩先生から学んだ。

## 広報委員会

報告者 高山由美子

### 目標

1. ホームページの充実
2. 地域、対象の焦点化…地域、対象を絞り込んだ高校訪問、進学相談会、広告掲出を実施する。
3. 志願者の減少している部門における受験生の確保のための広報の強化。

### 今年度の報告

1. ホームページの充実
  - 5 コース制開設に伴う内容の見直しと、現行3学科との見せ方のバランスをとった。
2. 地域、対象の焦点化
  - ①高校訪問の効果を上げるため5月のFD研修で現役の高校教員に来ていただき高校訪問のポイントを話していただいた。その後、夏休み前までに多摩地区や23区内実績校を中心に教職員で高校訪問を実施した。(実績113校)後期は、予備校訪問を実施した。(23校)
  - ②東京、神奈川を中心に、進学相談会(34会場)や高校内大学説明会(23校)に参加し、オープンキャンパスや体験講座への誘導を図った。
  - ③高校内模擬講義についても教員の協力で多摩地区や実績を対象に参加(13校)。
  - ④キリスト教学校同盟校の進路担当に9月に教会推薦入試の案内を、12月には学長名とチャプレン名で校長・宗教主任宛に本学のキリスト教教育の紹介と教会枠入試の案内を送付した。
3. 志望者減少部門への広報の強化
  - ①社会人入学者対策として、リビング誌を使つての広報のほかにキャリアアップ奨学金チラシを作成し、近隣の市に新聞折込チラシを配布。卒業生にもチラシを送った。HPに社会人入学者インタビューを掲載した。
  - ②大学院対策として、大学院案内やオープンセミナーのチラシを予備校や、福祉や心理学科のある首都圏の大学に送付した。
4. その他
  - ①資料請求者数については、7440人→6853人と減少したが一昨年よりは、まだ1500人位多い。
  - ②オープンキャンパス参加者数も昨年より減少して733→692名となった。高校生のための体験講座も夏と秋は全コースの講座を提供した。出席者数も86人→66人となった。

### 今年度の評価

1. ホームページの充実

大学案内と並んで進路選択にあたり重要度が増しており、内容も充実させてきている。本学スマートフォンサイトからのオープンキャンパス、体験講座の予約も多く、効果が表れている。
2. 地域、対象の焦点化
  - ①指定校推薦の入学者が倍増したが、これは高校訪問強化と入試委員会の協力により指定校への案内が早くできたことの成果と考えられる。この効果は、1年次入学者の増加(90名→100名)にもつながった。
  - ②進学相談会、高校内説明会、模擬講義に積極的に参加したことで、志願者増に効果が得られた。今年度志願者の内、17名が上記いずれかに参加。
  - ③教会枠入試志願者は4名→7名が増加したこと、またミッション系高校志願者も目立つようになったことから、キリスト教学校同盟校への広報の強化が一定の効果をもったと考えられる。
3. 志望者減少部門への広報の強化
  - ①社会人志願者は、12名→9名となった。編入学生も11名より9名と減少した。志願者数における社会人の割合が大幅に減少したわけではなく、また単一年度の結果のみで判断することはできないが、編入学定員枠充足にも繋がる社会人入学者への広報のあり方を継続的に検討する必要がある
  - ②大学院志願者については、社会福祉学専攻前期課程は7名→12名に増加したが、後期課程4→4名、臨床心理学専攻41→41名は横ばいである。大学院の広報を強化したことにより一定の効果はあつ

たものと思われるが、今後も大学院の広報については一層の工夫と強化が必要である。

#### 4. その他

- ①資料請求者数の減少は、広告業者の媒体の資料請求者の集め方による増減と、高校内模擬講義やガイダンスで個人情報取得できにくくなったことが主な要因である。ただ、一昨年よりはまだ1500人位多い。
- ②資料請求データのある今年度志願者157名の内、109名(69.4%)がオープンキャンパス、又は体験講座に参加している。また、個別来校10名も含めると75.8%が来校している。大学への誘導が重要である。

#### 来年度の計画

2015年度も例年どおり定員の1.2倍の入学者の確保を目指したい。引き続き、受験生層と地域を重点化した広報を継続する。また、編入学定員割れの対策として社会人入学者の確保について検討していく。

1. 広報媒体の充実・・・HPの充実、ブログ運営業者の変更でスマートフォンからも閲覧可能にする。
2. 地域の焦点化・・・地域を絞り込んだ高校訪問、進学相談会参加、広告掲出を実施する。
3. 志望者減少部門への広報の強化
  - ①志願者の減少している社会人、編入学、大学院関係の広報を強化する。
  - ②キリスト教担当教員を中心に、ミッション系高校に高校訪問をする。
4. オープンキャンパスの開催日や内容を見直し、より多くの参加者を獲得する。

#### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 入試委員会との連携により、
  - ①高校訪問に間に合うように、指定校の案内や要項を早めに準備した。
  - ②歩留まり対策として一般入試以降の入学手続き書類送付時に「ルーテル図鑑」を入れた。
2. FD委員会との連携により、現役高校教員より効果のある高校訪問について学んだ。

## 入試委員会

報告者 原島 博

### 目標

1. 前年度の入試方式を踏襲し、受験動向を確認する。
2. 前年度に続き社会福祉学専攻大学院は3期入試を社会人・管理職・留学生対象に3月に実施する。
3. センター入試を引き続き、日本獣医生命科学大学と共同開催する。
4. 入試の種別が増えて事務作業が繁雑になっている現状において、事故が起きない体制を整える。
5. その他、指定校の適正な見直し、また入試に係る奨学金の継続などにつとめる。

### 今年度の報告

1. 前年度入試方式の踏襲
  - ①AO入試、推薦入試、一般A日程・B日程・後期日程、3月入試、社会人／編入、留学生、帰国生徒入試、センター利用入試、大学院入試など、昨年の実績を踏まえて実施した。
  - ②一般入試に関しては、前々年度導入したS日程を本年度も継続した。2月上旬にA日程、そして中旬にB日程入試を実施した。
  - ③学科改編に合わせて1学科5コースとして入試を実施した昨年の入試方法を踏襲した。合否判定に際して、3領域および学科長・コース主任レベルでの協議を行った上で、最終的に1学科全体で合否判定を行った。
2. 社会福祉学専攻大学院は3期入試を継続して実施した。
3. センター入試の共同実施校日本獣医生命科学大学と二度目の共同実施を行った。
4. 事故が起きない体制整備
  - ①入試問題出題ガイドラインの見直しを行った。模範解答の確認を追加、昨年度より継続して出題ミス防止のために複数者によるチェック体制を実施、修正箇所確認表を作成して修正漏れがないよう校正作業を丁寧に行った。
5. 指定校を2校増やした。(43校→45校)

### 今年度の評価

1. 前年度入試の踏襲と受験動向の確認。
  - ①AO入試の志願者は、昨年度46人に対して本年度は41人であり、5人減少した。
  - ②推薦入試志願者数は昨年度19名に対して本年度29名となり、10名の大幅増加となった。特に、指定校推薦志願者10名増は顕著な成果である。一般入試とセンター入試の志願者合計について見ると昨年度109名、今年度110名と微増した。内訳で見ると、一般入試志願者は昨年度56名から本年度は9名増加して65名となったが、センター入試志願者は昨年度51名から本年度は9名減少して42名という結果であった。推薦関連入試および一般入試は好調であったといえる。
  - ③編入志願者数が15名→13名と伸びが見られず、課題となった。
2. 社会福祉学専攻3期入試は昨年度と同数の4名の志願者があり、年間では昨年の7名→11名と志願者数が増加した。
3. センター入試は、日本獣医生命科学大学入試教職員が的確な運営、また、本学の連携も首尾よく行われ、特に大きな問題もなく実施できた。
4. 事故が起きない体制整備
  - ①入試回数は昨年を踏襲したが、入試の種別が多いことにより準備事務が複雑である状態が継続されているため、作業を一層注意して行う必要を認識した。
  - ②国語問題作成者と書留郵便による問題のやり取りを行い、安全なやり取りができた。
5. 指定校の増加と受験関連奨学金の継続実施
  - ①2013年度36校より、昨年度43校、今年度45校と指定校を増やし、高校訪問等で早めに告知できたことが受験生増につながった。
  - ②2015年度入試では、家族入学金免除奨学金、キャリアアップ奨学金の該当者の採用を決定した。



## 来年度の計画

1. 入試方式は今年度の入試方式を踏襲し、受験動向を確認する。
2. 編入学入試要項および大学院入試要項の受験資格審査の内容を一部改訂する。
3. 日本獣医生命科学大学と三回目のセンター入試の共同開催を予定している。
4. 入試の種別が増えて事務作業が複雑になっている。受験生を確保するための窮屈な入試スケジュールの設定や入試を増やしたことによるミスやトラブルが起こらない仕組みづくりを継続的に検討していく。
5. 志願者数の少なかった一般入試B日程について、入試日程の見直しをする。

## 他部署との連携

1. 入学手続き書類を送付する際に、広報用ルーテル図鑑を同封した。
2. 新コンピュータシステム導入により必要な入試データを教学への速やかな移行が可能となった。
3. 新コンピュータシステム導入初年度により混乱も見られたが、今後、整備が進むことで関係部署との必要な連携を促進していきたい。

## 学生サポート委員会

報告者 ジェームズ・サック

### 目標

1. 学科再編に伴い申請対象者の拡大と有効性を高めることを目的に、学内奨学金制度の再構築を行う。
2. 在学生を対象とした啓発教育活動の強化を進め、正しい知識を得ることによる自制心を醸成する。
  - ①「喫煙・アルコール・ドラッグ」等の依存の問題
  - ②デートDV等の問題
3. 2014年度内にキャンパス再開発計画を確立させ、キャンパスに集う構成員（在学生・教員・職員・来校者等）にとって、安心安全で豊かな教育面及び福利厚生面の環境を充実させる。

### 今年度の報告

1. 申請及び給付条件による各学科間及び大学院との不均衡性等の課題が確認されていた給付型奨学金制度に関して抜本的な見直しを行い、特に大学院を対象にした制度化及び規程化を進めた。
2. 新学期オリエンテーションに於いて、新入生に対する「依存」をテーマにした講習会、上級生に対する「デートDV」に関する講習会を開催した。
3. キャンパス再開発の具体的な計画及び着工の承認が得られ、2015年4月からの着工準備が完了した。工事内容はマルチコート（テニス・フットサル）の新規設置及び現グラウンドの緑化で、全ての完成予定は2015年9月上旬となった。

### 今年度の評価

1. 学生サポート委員会を中心に、既存の給付型奨学金制度を基に学科再編後の現状に対応した制度化及び規程化を検討し、うち1件を大学院生を対象にした「ムラサキスポーツ学会発表奨励金支給制度」として新たに制定した。しかし、新旧カリキュラムの同時進行に伴い影響する制度（規程）もあることから、今後も継続的な検討と実施が必要となっている。
2. 新入生に対する「依存」をテーマにした講習会、上級生に対する「デートDV」に関する講習会をそれぞれの専門科を招いて開催したことにより、大学生を取り巻く様々な課題・危険を学ぶ好機となり、参加者一人ひとり身近な問題として意識向上が図られた。
3. 教職員合同により組織された委員会を中心に検討を重ね、様々な生じた諸問題の解決を経て、具体的な計画を確定するに至り、2015年4月より着工することとなった。

### 来年度の計画

1. 学科再編に伴い申請対象者の拡大と有効性を高めることを目的に、次年度も継続して給付型奨学金制度の再検討を進め、経済支援体制を更に充実させる。
2. 新学期オリエンテーション時に、進入生及び上級生を対象にした啓発教育活動としての講習会を次年度も継続して開催する。
3. キャンパス再開発により新規設置をするマルチコート（テニス・フットサル）に関し、主たる利用者である在学生が有益的に利用できるように、学生会執行部と共に利用規則等を共同策定する。

### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 理事会及び経営委員会による判断・意向に基づき、綿密な協議を重ねたことにより再開発工事を実現させることができた。

### 学生相談室

報告者 丸山 晋

### 目標

1. 施設的及び有益性の向上を目的に、学生相談室及び健康管理室との一体化の可能性を検討する。
2. 休学及び中途退学者の増加を防ぐために、その意思表示をした学生に対する学生相談室としての介入方法と範囲を明確にし、それを相談室が担うべき重要機能及びシステムのひとつとして整備・定着

させる。

3. 入学前支援プログラム及び復学支援プログラムを更に充実させ、相談室の重要機能の一つとして定着させる。

#### 今年度の報告

1. 学生相談室と健康管理室との間による情報共有に努め、支援を必要とする在学生に対して早期に且つ多面的な関わりが可能になった。
2. 過去の中途退学者に対し、真意なる事由を明らかにする事が優先事項との判断から、具体的な調査方法を確立するに至った。
3. 新入生及び保護者を対象にした「入学前支援プログラム」、復学予定者を対象にした「復学支援プログラム」を開催した。

#### 今年度の評価

1. 学生相談室を中心に関係する健康管理室等も含めた協議検討の場を定期的で開催し、情報共有及びケース・スタディを通して、然るべき対応方法の再確認を行うとともに、常に適時適切な対応が可能となっている。
2. 一身上の理由等の抽象的な事由により中途退学をした者に対し、その真意なる事由を確認すべく後追い調査を2015年度前期に実施する方向性となった。
3. 新入生及び保護者を対象にした「入学前支援プログラム」を通して、新たな環境に飛び込む際に一様に抱える不安や個別に抱える悩みを軽減させられたことから、順調に新学期をスタートすることができた。また、復学予定者を対象にした「復学支援プログラム」も同様に、休学期間のブランクから生じる大きな不安を払拭することができ、新入生と同様に順調に復学をすることができた。

#### 来年度の計画

1. 学生相談室及び健康管理室との一体化の可能性の検討については、今後も継続して協議を進める。
2. 過去の中途退学者に対する後追い調査の結果を綿密に精査し、その事由傾向や課題を明らかにして抜本的な課題改善に取り組んで中途退学者を軽減させる。
3. 学生相談室・健康管理室・学生支援センターの協働支援体制を軸にし、各学科及び各コースとの連携を図りながら在学生が抱える諸問題の早期発見と早期対応を行う。

#### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 学生支援センター及び健康管理室との連携に基づき、学生ニーズへの早期介入と個別対応等の効果的な成果があった。

## 就職進路支援委員会

報告者 田副 真美

### 目標

就職支援をさらにキャリア形成支援に拡大するために、以下の3つ柱を立て、キャリアデザインの方法や実社会における職業について学び、学生の職業意識・勤労観を育む支援を行う。

1. キャリアデザイン講座を通し、学生の自己理解を深め、コミュニケーション能力を向上させる。
2. キャリアガイダンスを通し、1年次から4年次ごとの体系的、継続的教育を行い、自身の適性にあった仕事、神学を支援する。
3. 個別面接を通して、学生の個々のニーズに応じた支援を行う

### 今年度の報告

#### 1. キャリアデザイン講座Ⅰ・Ⅱ

①外部講師による講義によって、グループディスカッションなどを通し自己理解を深め、コミュニケーション能力を培うことを支援した。また、エントリーシートの書き方や面接など具体的な就職活動に関する具体的、実践的なスキルを身につけることを支援した。

②一般企業への就職が多い臨床心理学科2・3年次学生に対しては、必修科目としている。

#### 2. キャリアガイダンス

学部1年次：自身のライフスタイルについて考える

2年次：自分と社会のつながりに関心を深め、社会に出る意味を考察し、就職・進学への動機づけを行う。

3年次：具体的な就活のスキル（履歴書の書き方、面接）を身につける

4年次：早期の内定を目指す。

今年度、新たに「東京都福祉人材センターによる出張相談会」「保育士一次試験 直前対策勉強会」を実施した。「東京都福祉人材センターによる出張相談会」は3回実施し、15名の学生が参加した。

「保育士一次試験 直前対策勉強会」では11名の参加者があった。「卒業生を招いてのブース型相談会」「障がい学生対象就職ガイダンス」を昨年に引き続き実施した。

#### 3. 個別面接

昨年に引き続き、全学部学科・コースの学生に対して個別面接を行った。

福祉分野では、専門の教員による個別面接を行い、内定までの支援を行った。進路変更や就職活動内定がもらえない学生に対しては、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）の資格を有する職員を中心に心理的援助含めたキャリアカウンセリングを実施した。

臨床心理学科では、2・3年生の個別面接を教員と就職進路支援委員の職員とともに実施した。

### 今年度の評価

#### 1. キャリアデザイン講座

受講者に対して実施したアンケート調査では、理解度、有用性などすべての項目において95パーセントを超える評価であった。なお、理解した内容をエントリーシートに反映させることを支援する必要性を把握し、対応した。

#### 2. キャリアガイダンス

①「東京都福祉人材センターによる出張相談会」は、福祉分野に特化した相談ができ、直接人材センターの求人情報を得ることができるなど有意義な相談会であった。

②「保育士一次試験 直前対策勉強会」は、11名の参加者があり、来年度からの本格的な保育士資格取得支援のさきがけとなった。

③昨年に引き続き実施した「卒業生を招いてのブース型相談会」は盛況であり、「障がい学生対象就職ガイダンス」もそれぞれのニーズに合わせて個別に対応することができた。

#### 3. 個別面接

一般企業への就職や大学院進学の希望が多い臨床心理学科の学生の取り組み姿勢の把握ができ、適切なアドバイスができた。そのため、公務員や一般企業就職の希望者が少しずつ増えており、企業の

内定率や大学院への進学率が例年より高かった。

一方で、昨年度と比較して就職内定率が前年を下回ることが分かった。その要因として、進路変更や就職活動を始める時期が遅かったことや、学生のコミュニケーションスキルの不足などが挙げられたことから、そのような学生への専門的な対応の必要性を確認した。

## 来年度の計画

今年度の就職・進路状況を多角的に分析し、検討し、引き続き、今年度の就職進路体制（キャリアデザイン講座、キャリアガイダンス、個別面接）を継続し、検討を重ねていく。

### 1. キャリアデザイン講座Ⅰ・Ⅱ

- ①座学による講義の理解度を上げるため、レジュメや講義方法の工夫をする。
- ②2016年卒生の就職活動が後ろ倒しになり企業等がインターンシップに重点を置くことが予想されるため、本学でも「キャリアデザイン講座」等の中でインターンシップについて触れ、実際インターンシップに参加することを目標とした指導を行う。

### 2. キャリアガイダンス

- ①就職進路支援委員会と子ども支援コース連携で「保育士試験対策講座」「保育士ガイダンス」を実施する。
- ②コース選択で入学した新1年生は、これまでよりも一層、出口の明確化と成果が求められるため、各コースの進路情報を就職進路支援委員会が中心となって一括管理する体制をとる。
- ③「東京都福祉人材センターによる出張相談会」が効果的であることから、来年度はさらに日数を増やして実施する。

### 3. 個別面接

- ①全学部学科・コースの学生に対して個別面接を行う。
- ②臨床心理学科では、2・3年生の個別面接を教員と就職進路支援委員の職員とともに実施する。
- ③コミュニケーションスキルの不足など課題をもつ学生には、学生相談室など他機関と連携し就職支援をしていく。

## 他部署・委員会との連携等の評価

1. 実務会議で「保育士試験対策講座」の学生からの授業料徴収額を検討し決定した。学内で認知された。
2. 障害学生支援委員会担当職員と連携し、障がい学生の就職活動を支援した。結果、複数の内定を得ることができた。

## 障がい学生支援委員会

報告者 山口麻衣

### 目標

1. 障がい学生支援について、これまでの担当者レベルの対応から、全学的な理解と共通認識を確立する。
2. 障がい学生情報を共有し、各障がい学生の課題を明確化する。
3. 障がい学生支援委員会の周知と各種委員会、事務局等と連携を図る。

### 今年度の報告

1. 年4回委員会を実施し、これまでの担当者レベルの対応を委員会として共有、教授会で報告することで、障がい学生に対する取組の全学的理解を促した。
2. 障がい学生情報の共有と課題の明確化、その対応についての議論を行ない、全学体制として対応を行なった。
3. 規程や障がい学生支援方針、パンフレットを作成し、また書面配布することで周知連携を図った。

※上記1から3についての具体的な取り組みは以下の通り。

- 1) 委員会の規程の作成
- 2) 委員会の支援方針、大学としての障がい学生支援方針の作成
- 3) パンフレット作成の検討
- 4) バス会社への提言（バス会社4社への訪問を実施）
- 5) 防災一覧の配布と掲示
- 6) 配慮事項の配布
- 7) 入試における障がい生への対応
- 8) 障がい学生の情報保障のあり方についての再検討

### 今年度の評価

1. これまでの、各教員の裁量や障がい学生担当者レベルにおける個別判断による支援から、全学体制での支援に変わる流れができた。
2. 委員会として組織的に情報収集するようになったことで、各学生の抱える課題をより明確化することができ、また、支援方法の検討から実際の対応まで、組織的に行なうことができた。
3. 委員会初年度であるため、他の委員会との連携がスムーズに行かないことや、業務分担が明確にならず、重複したり手間になったりしたこともあったため、次年度にむけた継続課題とする。

### 来年度の計画

1. 障がい学生支援委員会の定期開催と、研修会、書面配布等での全学周知・啓発活動の推進。
2. 障がい学生情報について、学内 Web システムの活用等を含めた適切な管理運営、共有のあり方を検討。
3. 各種委員会（就職進路支援委員会・教務委員会等）、入試事務局との連携の強化。

### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 入試における障がい学生への個別検討が必要な際の対応において、入試事務局、担当学科長等と打ち合わせして協議し、大学としての方針を共有しながら対応することができた。また、必要に応じて、各委員会に相談助言をもらいながら支援をすすめることができたが、個別対応に偏るところがあったので、対委員会として組織的に連携していくことが次年度の課題である。

寮務委員会

報告者 河田 優

### 目標

1. 教育的な福利厚生施設として学生寮を位置づけ、相互の交わりと規律ある共同生活を通して、寮生の自立した精神と社会性を醸成する。
2. 安心安全な生活環境を保持し、豊かで実り有る共同生活が送れるよう管理運営及び指導に努める。
3. 全寮生と大学間のコミュニケーションを密にして、学生寮内の諸課題の早期発見と対処に努める。

### 今年度の報告

1. 全寮生を対象にしたガイダンスを4月に開催、学生寮の設置目的及び注意事項等に関する諸説明を通して注意喚起を行った。
2. 全寮生を対象にした避難訓練及び消火訓練を4月に実施した。
3. 寮生と大学関係者（寮アドバイザー・学生支援センター・総務管理センター・寮母）による寮連絡協議会を定期的に開催した。また、寮アドバイザー及び寮母も男子寮・女子寮の各寮会に積極的に参加した。

### 今年度の評価

1. 寮生一人ひとりが学生寮管理規程を遵守し、日々の安全と美化に努めると共に自律性を持った共同生活を送ることができた。
2. 寮アドバイザーを中心に共同生活の中で生じる様々な問題や個人的な相談にも細やかに対応し、然るべき対処が図られた。
3. 寮アドバイザー及び寮母が男子寮・女子寮の各寮会にも積極的に参加することにより、コミュニケーション機会も増えて良好な関係性が維持することができた。

### 来年度の計画

1. 教育的な福利厚生施設として更に安心安全で有益な学生寮とするために、2015年度も積極的な管理・運営・指導を推進して行く。
2. 全寮生の安全、及び健康管理に留意し、特に偏食傾向になる食生活面について健康管理室と連携し管理・指導を行う。
3. 男子寮・女子寮の各寮会への積極的な参加と寮連絡協議会での協議検討の場を継続的に持ち、コミュニケーション機会を密に持つことで諸課題の早期発見と早期解決に努める。

## 情報システム管理委員会

報告者 藤井英一

### 目標

1. 学内 LAN への不正アクセス防止、ウイルス対策を強化し、重要データの保護と個人情報の漏洩防止のシステム環境を整備する。
2. コンピュータシステムがスムーズに運行するように維持・管理を行う。学内 LAN およびインターネット環境、ならびに業務用 PC および教育用 PC の日常的な点検、トラブル対応を行う。
3. アウトソーシングにより担当教職員の負担軽減を計る。教育用 PC のメンテナンスについては、学生アルバイトを積極的に活用し、経費削減を図る。
4. 情報システム管理委員会は、情報システムや情報機器のトラブルへ迅速に対応するために、メールや学内 BBS を有効活用して情報収集や情報発信につとめる。
5. 情報端末機器の運用管理、教育情報ネットワークの維持管理の専門職員の採用を実現させるための議論を本格的に始める。

### 今年度の報告

1. 学内ネットワークへの不正アクセスを防止するために VLAN (Virtual LAN) システムにより教職員ゾーンと学生ゾーンを分割している。さらに学内 LAN へ接続可能な端末 PC は Mac アドレスによるアクセス制限で管理している。さらにウイルス対策は Sophos Anti-Virus Server を学内 LAN に設置し、常時ウイルス定義ファイルの更新が可能となっている。
2. 学内 LAN の基幹システムは、昨年度のルーター等の主要ネットワーク機器の交換以来、安定して稼働している。授業用ノート PC は、購入 2 年目を過ぎ、OS やアプリケーションの誤動作が頻出するようになったが、週 1 回のメンテナンスと学期終了後の本格的メンテナンス (年 2 回) で、よい状態を保つことができた。しかし、学部学生用コンピュータ室、院生自習室、図書館管内の自習用の PC のトラブル対応が十分にできなかった。
3. 学内 LAN システムは大きなトラブルがなかったが、トラブル対応の専任職員やネットワーク管理の外注契約はしていない。授業用 PC の管理は教員と卒業生アルバイトで対応した。
4. 情報システム委員会は、端末 PC のトラブルやメンテナンス日程の連絡にメールを有効利用できたが、予定していた適切な PC 管理マニュアルの作成やトラブル対策マニュアル等の資料配布を実行に移すことはできなかった。
5. 情報端末機器の運用管理、教育情報ネットワークの維持管理の体制作りについては、年度末の実務会議で、本学の情報システム管理の問題点が報告され、実現可能な維持管理体制作りの検討に入る。

### 今年度の評価

1. 学内 LAN への不正アクセスやウイルス感染によるトラブルはなく、現状の情報セキュリティ・システムはある程度の信頼性があった。
2. 授業用のノート PC のメンテナンス (50 台) は、卒業生アルバイトの活用によって経費削減ができた。しかし、コンピュータ室、院生自習室、図書館等の学生用 PC の管理は十分に実施できなかった。情報システム管理委員会の教職員の対応で、学内の端末 PC をすべて管理することは現実的に無理であり、PC 管理の専任スタッフの雇用やアウトソーシングの導入を関連部署と検討する必要がある。
3. 学内 LAN システムはトラブルなく稼働したが、トラブル時に緊急対応が可能な体制は整備されていない。迅速なトラブル復旧には、ネットワーク業者と何らかのメンテナンス契約を結んでおく必要がある。関連部署と検討する。
4. 来年度は、端末 PC の日常管理マニュアルやトラブル対策マニュアル等を作成し、教職員の PC メンテナンス能力の向上に向けた研修をする必要性を認識している。
5. 学内の情報システム管理体制の構築には、システム管理部門の設置や専任の運用・管理スタッフの採用が必須と考えられ、実務会議等の審議を経て、本学の实情に合わせた管理体制作りを早急に立案しなければならない。



## 来年度の計画

1. 情報システム管理委員会は、委員会の役割を明確にし、委員会規程を策定する。
2. 学内の情報システムの管理体制を確立し、学内 LAN およびインターネット環境、ならびに業務用 PC および教育用 PC の日常的な点検、トラブル対応が適切に行える環境を整備する。
3. 本年度から本格的な導入がなされるクラウドによる「ルーテル学院情報管理システム」は新たな不正アクセスや情報漏洩の危険性が予想されるため、学内 LAN への不正アクセス防止、ウイルス対策を強化し、重要データの保護と個人情報の漏洩防止のシステム環境を整備する。不正アクセスに対応するログ管理システムを学内に導入するために、関係部署に積極的に働きかける。
4. 来年度のクラウド情報管理システムの本格的導入に向けて、インターネット接続の安定性を増強するために、新たなプロバイダーの選択や耐用年数を経過した学内 LAN の基幹ネットワークの刷新のための工事計画を策定する。

## 自己評価委員会

報告者 市川一宏

### 目標

1. 大学基準協会による評価を学内体制に強化とするため、問題点の明確化と改善方策を強化に努める。
2. 委員会や学内の各セクションに自己評価報告を求め、一定水準の内容の確保を目指し、同時に共通の課題と取り組みの必要性を明確化する。
3. 定期的に委員会を開催し、PDCA サイクルと自己評価システムを定着させる。

### 今年度の報告

1. 大学基準協会による評価に関する取り組み
  - ①大学評価（2010年申請）の提言に対する改善報告書を提出した。
  - ②大学評価（2017年申請）のための課題の確認、スケジュール等を確認し、申請に向けての準備を開始した。
2. 学内の自己点検・自己評価の具体的取り組み
  - ①授業評価について、評価項目を追加するなどの検討を行い、後期開講のすべての科目について学生による授業評価を行った。この結果を各担当教員に伝え、全体の講評をホームページ上で公表した。
  - ②2013年度の自己点検・評価報告書を作成し、本学のホームページ上で公開した。
  - ③2014年度の自己点検・評価報告書の内容の充実を図るため、準備作業に着手した。
3. 自己評価システム定着に向けた取り組み
  - ①教授会において、課題の共有化と解決策について協議した。
  - ②職員会議において、課題の共有化と解決策について協議した。

### 今年度の評価

1. 大学評価（平成22年申請）に関する助言に対して改善を行ってきた。この助言でも自己評価に基づく改革推進システムの定着を求められているため、この助言に従って学部学科の再編他の取組みに、全学一致して取り組んでいる。
2. 大学運営に関する課題を洗い出し、改善への検討を始めた。いくつかの大きな課題があり、全学で取り組む必要がある。今年度はその体制作りを行うことができた。
3. 授業に関する調査を実施しているが、その活用方法について検討を始めた。

### 来年度の計画

1. 大学運営に関する課題（中長期計画の実質的な運営、教員評価のあり方、委員会規程の見直し、シラバスのチェック方法等）の役割分担を行い、改善のための行動計画を実施する。
2. 各委員会や各セクションの自己評価報告を求め、公表する等の具体的な取組みを継続して実施する。
3. 授業評価を行い、教育の質の向上に生かせるよう各教職員にフィードバックし一層の努力を求める。
4. 定期的に委員会を開催し、自己評価システムを定着させる。
5. 2014年度自己点検評価や授業評価アンケートの結果を大学のホームページ上で公開する。

### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 大学運営に関する課題の具体的な取り組みの検討を、責任主体である実務会議に依頼した。

## 個人情報保護委員会

報告者 市川一宏

### 目標

1. 学生に対し、個人情報保護に関する啓発を行い、規定の周知を図る。
2. 本学の個人情報管理状況について、日常的に自己点検を行い、教職員全体で課題を共有し、対応を行う。
3. 個人情報保護の今日的動向を把握し、具体的な対応方策の確立と、個人情報管理状況の定着・継続に努める。

### 今年度の報告

1. 「個人情報の取り扱いに関するマニュアル」を新入生に配布し、周知を図った。
2. 教職員全体での課題の共有と対応
  - ①顧問弁護士と、個人情報保護に関する基本的方針と具体的な検討課題についての相談・確認を行い、作成した資料を6月の実務会議に提出し今後の取扱いについての判断を委ねるとともに、教授会において個人情報の討議内容の概略を説明した。
  - ②12月の教職員研修会にて、顧問弁護士による判例における事例などを通じた、個人情報保護に関する啓発を行なった。
3. 個人情報管理状況の定着に向けた取り組み
  - ①キャンパスガイドブックに掲載している、「個人情報保護方針・規程」の確認を行い、文言の整合性を図った。
  - ②2014年6月、11月、2015年2月、3月に同委員会を開催し、個人情報の内容についての確認と、個人情報へのコンタクト方法について具体的に検討した。

### 今年度の評価

1. 学生に対して、マニュアルによる周知を図った。今後は、年間を通じた啓発活動を行うことが必要と思われる。
2. 教職員全体での課題の共有と対応
  - ①顧問弁護士と作成した、基本的方針と具体的な検討課題についての文章を元に、現在の規程を加筆・修正していく事項についての確認ができた。
  - ②個人情報の定義について明確にし、教授会等で共有化することができた。
  - ③個人情報保護の意味と漏洩等の問題への対応、影響について教職員で共有することができた。
3. 新しい情報システムに対応すべく、継続的に検討し、教授会に課題と必要な留意点を報告してきた。

### 来年度の計画

1. 学生に対し、年間を通じた啓発活動を行い、規定の周知を図る。
2. 本学の個人情報管理状況について、日ごろの業務の中で、個人情報保護の観点を怠らないよう、日常的に自己点検を行い、研修や文書、日常業務における連絡調整を通して、注意喚起していく。
3. SNSやブログなどの個人発信メディアの普及や、新たな情報管理システムが導入されていく中で、個人情報保護の今日的動向を把握し、時代に対応した個人情報保護の方針を再検討し、具体的な保護の仕組みと内容について検討する。情報システム委員会の情報システムに関する新規程が出来次第、「個人情報保護方針・規程」を再度検討し、特にクラウドを利用した情報管理に関する文言の加筆や修正の検討を行なう。

### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 情報管理システム委員会の業務との整合性を図り、役割分担を明確にできた。
2. 新たな情報管理システムの導入に際し、担当部門との協働した取り組みをした。

## 権利擁護委員会

報告者 市川一宏

### 目標

1. 学生に対し、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。
2. 教職員に対し、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。
3. ハラスメントや権利侵害に関する相談を受け付け、一人ひとりが安心して学び・働けるキャンパスをつくる。

### 今年度の報告

1. 学生に対する取り組み
  - ①セクシャルハラスメント及びその他のハラスメントによる権利侵害を受けている本人以外の申し出を明記したことを含め、改訂版「相談のしおり」を学生に配布し、新規の周知を行った。新入生はオリエンテーションフォーラムにて、学部在学学生、神学生、院生は新年度オリエンテーションにて説明を行った。
  - ②ドメスティックバイオレンスの防止について、新入生オリエンテーションにおいて周知を行った。
2. 教職員に対する取り組み
  - ①日常業務中でのハラスメントによる権利侵害防止のために、対学生及び対教職員間等において、気をつけた方がよいと思われる場面、言動などについての意見を聴取するため、教職員にアンケートを実施した。このアンケートを基に課題を整理し、FD研修の講師依頼を行った。
  - ②FD研修 テーマ「一人ひとりが安心して学び、働けるキャンパスを作るために」(2014年12月17日実施) 外部講師を招き、教職員向けに標記のテーマについて講演を行った。
3. ハラスメントや権利侵害に関する相談については、正式な申し出はなかった。

### 今年度の評価

1. 新学期のオリエンテーション、研修、文書の配布等、多様な方法で、権利擁護の仕組みについて周知を図ることができた。
2. ハラスメントが起こらないために、教員に対して日常的に権利擁護の趣旨を伝え、FD研修を通して教職員の理解を深めることにより、授業や教育活動において学生の理解を深めることができた。

### 来年度の計画

1. 学生に対し、年間を通して、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。特にTwitter(ツイッター)やFacebook(フェイスブック)などの、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用に関わる問題について、学生に対して周知する。また、社会人として必要な権利擁護の考えを学ぶ機会を提供する。
2. 教職員に対し、FD研修会等、年間を通して、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。
3. ハラスメントや権利侵害に関する相談を受け付け、一人ひとりが安心して学び・働けるキャンパスをつくる。

### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 相談担当者連絡会は、新規の内容に則した形で相談者の対応マニュアルを改訂し、教職員に周知した。
2. 個人情報保護委員会、情報管理システム委員会との日常的な情報交換を行い、規定の整合性を図った。

## 労働安全衛生委員会

報告者 高瀬恵治

### 目標

1. 教職員の健康の保持増進対策を講じて実施する。
2. 教職員への健康障害の防止対策を明確にする。
3. 労働災害の原因や再発防止対策を周知徹底する。

### 今年度の報告

毎月、委員会を開催し、以下の事項を取り扱った。

1. 教職員の健康保持増進対策として、日常の予防策を検討・実施し、年1回、全学健康診断に加えてインフルエンザ等感染症予防への注意喚起とともに予防接種を実施。また、全教職員を対象とした産業医による個別面談を実施している。
2. 教職員への健康障害防止に対する取り組みとして、健康維持に関する注意喚起、有益情報の提供とともに日頃の健康状態を共有するなかから、感染症予防等の対応策を周知した。
3. 労働災害の原因にもつながる時間外労働時間のチェックと必要に応じた業務調整を行う。また業務災害防止の観点から産業医とともに適宜、各執務室、研究室を巡回し、改善に向けて本委員会で対応できることは実施し、施設改修等本委員会所管外の事項については学内担当部署へ報告し、対応を求めた。

### 今年度の評価

1. 2014年度は年1回の健康診断の時期にあわせてストレス調査も行い、その結果は産業医による教職員面談、メンタルヘルス指導時の資料として活用されている。併せて、例年12月に学内で教職員を対象としたインフルエンザ予防接種を本年度も2回実施し、一人でも多くの教職員が接種できる機会を提供している。  
加えて日常でも予防対策として、各執務室等に使い捨てマスクを常置していること、乾燥時期には各執務室を中心に湿度計や加湿器の稼働を積極的に行い、教職員の健康維持に努めていること、また構内各所の液体せっけん・消毒液の点検・補充を委員会としても適宜実施していることなど、感染予防、健康保持に積極的に取り組んでいると評価できる。
2. 毎月の委員会において、上記1の対策に加え、最新・直近の健康障害に関する情報を共有し、必要な防止策を講じて教職員の会議において委員会から発信することとしているが、本年度は対策を明確にするまでの事項はなかった。
3. 特に業務災害防止に向けた構内諸施設の点検等の取り組みにおいて、本年度は机上での検討割合が多く、施設点検のための実地巡回方法等、見直しが必要と認識している。

### 来年度の計画

1. 例年の教職員の健康の保持増進に向けた取り組みを検証しつつ、必要な対策を講じて実施する。
2. 2015年度は12月に施行される「労働安全衛生法の一部を改正する法案（通称：ストレスチェック義務化法案）」法改正にも備えたストレス調査項目の検討及び実施に向けた検討を行う。
3. 労働災害における業務災害防止に向けた取り組みを強化する。

### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 委員会で議した内容は、記録にして、教授会及び職員会議に提示し、安全衛生に努めている。

## 図書館

報告者 西原雄次郎

### 目標

1. 『メリアン聖書』の公開と講演会を開催し、一般の方々にも展覧の機会を提供する。
2. アクティブラーニングスペースがアクティブに活用されるよう広報に努める。
3. 学生・院生が図書館に親しみを感じ一層利用が増えるよう、震災以降減少している来館者の増加に努める。

### 今年度の報告

#### 1. 『メリアン聖書』の公開と講演会開催

昨年度本学書庫から通称『メリアン聖書』（1545年にマルティン・ルターが翻訳した旧新約聖書に、挿絵画家マテウス・メリアンが230枚余の銅版画を入れて1630年に印刷された聖書）が発見されたが、修復が終わったため、以下の公開展示と講演会を開催した。

- ・5/21（水）学内公開 「メリアン聖書 公開とお話」講演：徳善義和本学名誉教授（67名参加）
- ・5/31（土）NRK関東地区婦人の集いにて 展示、徳善名誉教授講演ダイジェストビデオ放映
- ・6/28（土）卒業生ホームカミングデイにて展示
- ・9/23（祝）一日神学校にて  
講義「歴史の中のルターと聖書～メリアン聖書の発見から」徳善義和名誉教授（約200名参加）  
展示「メリアン聖書と関連の聖書展示」挿絵作品解説 真下弥生本学非常勤講師

#### 2. アクティブラーニングスペースの利用開始

- ①図書館新館1階をアクティブラーニングスペースとして模様替えし、会話しながら学習が可能な部屋とした。可動式机椅子、ホワイトボード、据え置きノートパソコンを設置した。
- ②7月よりノートパソコン、プロジェクタの館内貸出を開始した。
- ③授業による利用も活発に行われた。「英語リーディング」「臨床心理フレッシュマンゼミ」等、図書館資料やインターネットを用いた調べ学習やガイダンスに利用された。

#### 3. その他

- ①4月より学生図書館サポーター（第1期3名）の活動を開始した。新入生オリエンテーションの案内役、図書館報の記事執筆、国立国会図書館の見学、絵本コレクションの選書の諸活動を行い、学生にとって図書館がより身近に感じられるような広報活動をした。12月に第2期図書館サポーターを募集し、6名が決定した。
- ②図書館において初めて職場体験受入を行った。6/11（水）～12（木）三鷹第四中学校の生徒2名
- ③図書館資料の探し方について、「臨床心理フレッシュマンゼミ」授業内で職員がガイダンスを行った。
- ④今年度も障害のある学生から利用希望の聴取を行い、出版社の協力も得てテキストデータによる基本図書の利用に協力した。
- ⑤神学分野の外国語雑誌の購入を、冊子体からデータベースに切り替えた。
- ⑥昨年度卒業生寄贈による「絵本コレクション」の設立準備を行った。昨年度卒業生、図書館サポーターの学生、教職員合わせて31名が絵本の選定に参加した。来年度より利用がスタートするが、子ども支援コースの学生はじめ、各コースの学生の利用に供するほか、近隣の児童の来館利用もできるようにする予定である。

### 今年度の評価

1. 『メリアン聖書』を公開し、貴重書の素晴らしさを学内外の多くの方々と共有できたことは大変実りある出来事であった。
2. 2月末時点で今年度の延べ入館者数は25,226人であり、昨年度通年の入館者数23,621人を上回っている。アクティブラーニングスペースやパソコン環境の整備等で着実に利用が伸びている。同じく、

2月末時点で学生一人あたり貸し出し数は21冊と、多くの学生に利用される図書館としての特徴が維持されていると思われる。資産図書の累計は120,182冊（2月末時点）となった。

3. 学部4年生で、卒業年度の約10ヶ月間に一番多く資料を借り出した学生を毎年表彰しているが、今年度は142冊が最多冊数であった。大変多くの資料を活用してくれていることを誇りたいと思う。

#### 来年度の計画

1. 蔵書数の増加から書庫が狭隘化しているため、中長期を見据えた書庫計画の検討をする。
2. アクティブラーニングスペースがアクティブに活用されるように、一層の充実を図る。
3. 絵本コレクションが活用されるように広報に努める。
4. 学術機関リポジトリの整備・広報に努める。
5. 学生・院生が図書館に親しみを感じ一層利用者が増えるよう、来館者の増加に努める。

## 研究倫理委員会

報告者 鈴木 浩

### 目標

1. 研究倫理審査業務の円滑な運営を目指す。
  - ①提出期限（5月末日、6月末日、10月末日、1月末日）が守られるようにする
  - ②1件ごとに3名の委員が個別の審査を行い、全申請者の精査が終わった段階で、その結果を持ち寄り委員長が最終的判断を行って、その結果を指導教員経由で申請者に知らせる。
  - ③申請書に形式的な間違いがある場合には、申請者と指導教員にその旨を連絡し、調整を行って問題点を解消した上で、申請書を再提出させる。
2. 研究倫理問題に関する指導強化を行う。
3. 個人情報の保護に十分な配慮が行われているどうかについても、審査を行う。

### 今年度の報告

1. 研究倫理審査
  - ①年四回（5月末日、6月末日、10月末日、1月末日）の提出期限が守られた。
  - ②全51件の申請で、倫理上問題のあるものはなかった。書類に不備のある申請については、その不備を画一指摘し、再提出させた。
  - ③ただし、書類の不備は依然として解消されなかった。
2. 研究倫理問題に関する指導  
過去の審査で倫理上問題があると指摘した調査については、どこが問題なのかを指摘した内容を申請者、指導教員、その他、この種の調査で学生を指導している教員に伝え、指導の徹底を計ってきた。
3. 個人情報保護の観点からも、特に問題はなかった。

### 今年度の評価

1. 研究倫理審査業務
  - ①提出期限が熟知されているので、期限が守られていると思われる。
  - ②これまでの指導の取り組みが今年度の審査結果となったと思われる。
  - ③書類の不備が依然として解消されていないのは、指導教員の承認を得る際の申請者と指導教員の間での「読み合わせ」が徹底されていないためと思われる。しかし、再提出の必要がある申請書は、総じて速やかに再提出されていた。
2. 研究倫理問題に関する指導  
倫理問題における理解は徹底されてきているが、上に書いたように読み合わせによって、形式的な書類の不備をなくすことを徹底させるため、次年度より申請者に申請書類と同時に、「読み合わせ報告書」を提出させ、指導教員と一緒に確実に「読み合わせ」を行ったことを確認することにした。
3. 個人情報保護の面でも、研究倫理委員会の審査実績が共有されていると思われる。

### 来年度の計画

1. 現在の審査方法は長年の試行錯誤の結果決めたもので、引き続きこの方法を維持する。
2. 研究倫理問題、および申請に関する指導を更に進める。
  - ①これまでの申請で、倫理的に問題があると指摘された事例をまとめて、今後の参考資料とする。
  - ②丁寧な「読み合わせ」を強く促す。
3. 個人情報保護の観点からの審査の徹底をする。この視点かも問題ありと指摘された事例をまとめて、今後の申請者の参考に資するようにする。



## オリエンテーション・フォーラム委員会

報告者 Jサック

### 目標

1. 2014年度の開催テーマを「リュックサック！～思い出と友達を沢山詰めこもう～」と定め、  
新入生同士・教職員及び学生委員（上級生）との全人格的な出会いを通して、沢山の思い出と友人  
を作ることを目的に開催する。
2. 少人数グループによる参画型のプログラムにより、グループ内を中心に気軽に会話が進むことで  
新入生が一様に感じる不安を払拭させる。
3. 障がいのある新入生及びメンタル的課題を抱える新入生へのきめ細やかな対応をする

### 今年度の報告

1. 大学からバスを利用して移動し、自然豊かなレクリエーション施設（神奈川県：相模湖プレジャー  
フォレスト）に於いて、少人数グループによる料理（ビーフシチュー・パン）を通して、良き交流の  
機会となった。
2. 実施後の新入生（参加者）に対するアンケート結果に於いても、「とても楽しかった」との回答が  
殆どであり、併せて「このプログラムを通して沢山の友達ができた」との意見も多かった。
3. 障がいのある新入生及びメンタル的課題を抱える新入生についても、事前の情報把握と個別ケアに  
より問題なく参加することができた。（目標との対応で2と3を入れ替えました）

### 今年度の評価

1. 少人数グループによるプログラム（料理）を通して、新入生同士・教職員及び学生委員（上級生）  
との全人格的な出会いと交流の場となり、「沢山の友達ができた」というアンケート結果を踏まえて、  
当初の目的が達せられたと評価できる。
2. 上記アンケート結果を踏まえ、新入生が一様に抱く不安が払拭されたと言える。そして、この経験  
で前向きな意欲が醸成されたとの評価ができることから、新たな大学生生活を始めるに際して、たい  
へん有益的な初期導入教育の機会となったと言える。
3. これまでの蓄積を活かし、障がいのある新入生及びメンタル的課題を抱える新入生の事前の情報把  
握と個別ケアを行ったことにより、彼らが問題なくプログラムに参加できたことは、多様な学生への  
学びの機会を提供する本学の特徴を示すサポート体制を組めたこととして評価できる。

### 来年度の計画

1. 引き続き自然豊かなレクリエーション施設（神奈川県：相模湖プレジャーフォレスト）にて当該プ  
ログラムを開催し、新入生同士・教職員及び学生委員（上級生）との全人格的な出会いの場とすべく  
有益の且つ重要な初期導入教育の機会とする。

### 他部署・委員会との連携等の評価

1. 学生サポート委員会及び学生支援センターとの連携により、情報共有及び対処不足等も無く成功に  
至った。

## ルター研究所

報告者 鈴木 浩

### 目標

1. マルティン・ルターの著作（ラテン語、ドイツ語）の日本語への翻訳活動
2. 公開講座の提供
3. 牧師のためのルター・セミナーの開催
4. 秋の講演会
5. 研究誌『ルター研究』の発行
6. 広報誌『ルター新聞』の発行
7. 宗教改革 500 周年事業
8. 募金活動

### 今年度の報告

1. 「ルター著作集第二集」の第一巻『創世記講義』（ラテン語原典）の翻訳が進んでいる。
2. 公開講座：予定どおり開講した。
  - ①「ルーテル教会」（担当、江藤所員）：前期開講
  - ②「ルターと聖書」（担当、所長）：後期開講
  - ③「ルター原典講読」（ラテン語、担当、所長）前期・後期開講
  - ④「ルター原典講読」（ドイツ語、担当、江口所員）後期開講
3. 牧師のためのルター・セミナー：予定どおり開催し、当初の成果を得た。
4. 秋の講演会：予定どおり本郷教会で実施した。
5. 『ルター研究』の発行：牧師のためのルター・セミナーで行われた講演を収録した『ルター研究』別冊第二号を出版した。
6. 『ルター新聞』の発行：予定どおり年二回（4月、10月）発行した。
7. 宗教改革 500 周年事業：事業の一環としてルター研究所が担当することになっていた『エンキリディオン 小教理問答』の翻訳・出版を行った。なお、バチカンとルーテル世界連盟の共催する「教会一致のためのルーテル＝ローマ・カトリック委員会」が 500 周年に先立って出版していた *From Conflict to Communion* という文書が『争いから交わり』へというタイトルでカトリック教会との合同作業によって翻訳、出版された。ルーテル側で翻訳・編集を担当したのはルター研究所の 3 名（所長、江藤委員、石居委員）であった。
8. 募金活動：目標は予算編成の際に決めることにしているが、今年度は目標に近い 150 万円強が集まった。

### 今年度の評価

1. 第二集の計画の最後の一冊の準備が順調になされている。
2. しばらくの間中断されていた「ルター原典講読、ドイツ語」が再開された。
3. 牧師のためのセミナーでは、『小教理問答』に焦点を当て、出版ならびに教会での学習会に貢献できるセミナーとなった。
4. 秋の講演会は、本郷教会を会場に行われたが、都内の諸教会からの関心の高い固定した参加者に加え、地区の教会から参加が多く見られ、狙いにそった開催となった。
5. 『ルター研究』別冊第二号の出版が予定通り行われ、6月のセミナーの成果を報告できた。
6. 『ルター新聞』の定期発行が予定どおり行われ、ルター研の賛助会員に定期的配布が行われたことが順調な募金活動につながった。
7. 『エンキリディオン』が予定通りの翻訳・出版に至り、全体教会の宗教改革 500 年記念の取り組みに貢献できた。
8. 募金額も目標額に近い額が集まった。開設 25 周年（2010 年）以前は年平均 80 万円程度であったが、25 周年以来、毎年その倍以上の募金が集まるようになった。

## 来年度の予定

1. 翻訳活動：『創世記講義』の翻訳の仕上げ
2. 公開講座の開講
  - ①ルターの神学（前期、担当、所長）
  - ②ルターの生涯（後期、担当、所長）
  - ③ルター原典講読（ラテン語、通年、担当、所長）
  - ④ルター原典講読（ドイツ語、後期、担当、江口所員）
3. 牧師のためのルター・セミナー  
日程：6月1日（月）から3日（水）  
会場：マホロバマインズ三浦  
主題：「アウグスブルク信仰告白」
4. 秋の講演会の予定  
日程：11月8日（日）午後4時から  
会場：日本ルーテル教団六本木ルーテル教会  
主題：「アウグスブルク信仰告白」
5. 『ルター研究』の出版  
牧師のためのルター・セミナーの講演を収録した『ルター研究』別冊第三号を出版の予定。
6. 4月と10月に『ルター新聞』67号、68号を発行の予定。
7. 宗教改革500周年記念事業の一環としての出版活動では、今年度は『アウグスブルク信仰告白』の日本語改訂訳と解説を出版の予定。
8. 募金活動では、今年度と同じ程度の額（150万円）を目標にしている。

## 臨床心理相談センター

報告者 田副真美

### 目標

1. 臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の実習施設としての臨床活動および実践的な研修の充実を図る。
2. 教育・臨床・研究活動を紀要にて報告する。
3. 地域近隣へのサービス活動を 2013 年度の実績を踏まえ継続し、さらに新たな試みも計画する。
4. 心理相談業務および院生指導を円滑に行うために施設を拡充する。

### 今年度の報告

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を図る
  - ①今年度の相談状況は、電話受付 201 件、面接相談 583 件（うち新規相談 49 件）だった。
  - ②三鷹市教育委員会との提携により発達検査を 8 件実施した。他所からの依頼も含め、心理検査は 29 件実施した。
  - ③実習指導は専任相談員 4 名があたり、個人スーパービジョン 530 回、勉強会形式のグループスーパービジョン 8 回を実施した。
  - ④修了生のための卒後研修会は 2 講座開催され、合わせて 47 回実施した。
  - ⑤うつ病復職支援リワークグループを 50 回実施した。
  - ⑥M1 体験グループを 4 回実施し、グループによる研究システムを考察した。
2. 教育・臨床・研究活動の報告  
紀要 7 号を 2014 年 7 月に発行した。
3. 地域近隣へのサービス活動
  - ①コミュニティ人材センターとの共催で公開講座を実施した。講座のテーマは『家族の尊厳について、家族面接の DVD から学ぶもの』（講師は本学教授福山和女先生）で 51 名の参加があった
  - ②オープンハウスを 3 回実施し、大学祭及び高校生体験講座と共催し、延べ 65 名が参加した。オープンハウスでは昨年からはじめた絵本の読み聞かせ（川田洋子氏）とミニ講座（当センター宮田相談員）を行った。
4. 施設の拡充  
2015 年 7 月より新施設の着工の予定を確認した。

### 今年度の評価

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を図る  
4 名の相談員により多様な技法を用いて実践的な研修指導がされた。心理検査勉強会、修了生への定期的な卒後研修を継続した。リワークグループを 44 回実施、M1 体験グループを 4 回実施し、グループによる研究システムを考察した。
2. 教育・臨床・研究活動の報告  
紀要 7 号を 2014 年 7 月に発行した。
3. 地域近隣へのサービス活動  
公開講座は、コミュニティ人材養成センターとの共催としたため、地域からのみでなく、福祉関連分野からも多数の参加があった。  
オープンハウスでは内容を工夫した効果もあり、幅広い参加者があり、地域近隣の方が利用しやすい施設として広報活動ができた。
4. 施設の拡充  
施設の拡充について具体的な計画が大学側より提示された。

### 来年度の計画

1. 個別相談や検査実施、個人スーパービジョン、勉強会形式の学習会など、大学院生の実習教育の充実した内容を次年度も継続する。さらに、2015 年度は、センター相談員と大学院指導教員との連携を

強化し、センター内部実習と大学院の講義や演習との連動性を高める。

2. 設立 10 周年を迎え紀要 8 号を 10 周年記念誌として発刊する。
3. 公開講座、心理検査研修会などにおいて、充実した内容を提供でき、卒後研修が定期的に実施できているため、次年度も継続する。設立 10 周年記念行事・公開講座として、臨床心理学科、臨床心理学専攻科合同で開催する。
4. 新施設の完成とともに、臨床心理士資格認定協会の査察に備え、施設を整備する。

## 包括的臨床死生学研究所

報告者 福山和女

### 目標

1. 多分野にわたる研究者と多種多様の学問背景を持つ専門職である受講者とのインターアクティブな交流を基盤に研究活動
2. 大学院との協働事業の展開
3. 研究者だけでなく、高度の技術を備えた専門職が短期集中型の研究成果をあげる。

### 今年度の報告

1. 研究活動の展開
  - ①研究所の登録員数が35名、彼らの研究活動を支援した結果、活発な展開がなされた。
  - ②研究会の開催「研究と実証調査研究のあり方ー質的研究方法論」「家族の一員が喪失に直面していることが家族全体に及ぼす影響について～事例を通して考える～」
2. 大学院「ターミナルケア・グリーンワークトレーニングプログラム」受講生のトレーニングを実施した。
3. 高度技術を備えた専門職の研修および研究
  - ①事業団からの受託事業で福祉施設に対するコンサルテーション及び研修を実施した。
  - ②高齢者施設における多職種協働体制やコミュニケーション研究に関するフォーラムを開催した。

### 今年度の評価

1. 研究活動の評価
  - ①登録員は現場で活躍する多忙な専門家であり、研究活動が停滞気味になり、きめ細かなサポート体制を稼働させ、研究をしたいという多くのニーズに応じた。
2. 社会のターミナルケアやグリーンワーク、看取りに対する高いニーズに応え、プログラムの展開をしたことは評価できる。
3. 研究報告会の実施（報告者11名）と業績報告集の作成は今年度の大きな成果である。

### 来年度の計画

1. 研究所を包括的臨床コンサルテーションセンターに包含し、プログラムの一つとして、包括的臨床死生学研究プログラムを展開する。このプログラムの登録員を15名確保すること。
2. 研究調査、研究報告会の意義についての認識を高める工夫（広報などで）をする。
3. 医療・保健・福祉の従事者を含む人・家族の尊厳の保持について、トレーニングなどのワークショップを展開し、専門家の基本理念として社会に伝える。

## コミュニティ人材養成センター

報告者 和田 敏明

### 目標

1. 地域づくりに関わる活動者の養成
2. 人に関わる専門職に対する研修
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業
4. 本学学生の実習・体験活動等の調整

### 今年度の報告

1. 地域づくりに関わる活動者の養成として第6回「地域福祉ファシリテーター」養成講座を三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市行政と3市社会福祉協議会、本学の7者共催で実施した。
2. 人に関わる専門職に対する研修は、①職場で行う事例検討会、②自殺危機初期介入スキルワークショップ・同リーダー養成をテーマに実施した。また、臨床心理相談センターと共催で、③家族の尊厳と家族面接をテーマとした講座を実施した。
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業は、以下の6事業を実施した。
  - ①三鷹市「地域ケアネットにしみたか」運営へ参画
  - ②三鷹市社会福祉協議会「地域福祉活動計画策定」受託
  - ③世田谷区社会福祉協議会「管理職員研修」企画実施
  - ④調布市「相互友好協力協定」締結大学定例会議のメンバーとして参画
  - ⑤三鷹市「地域ケアネットワークおおさわ」設立時の懇談会・ワークショップの企画実施
  - ⑥三鷹市「地域ケアネットワーク運営委員」および「地域福祉ファシリテーター修了生」合同学習会の実施
4. 本学学生の実習・体験活動等の調整は主に以下の4事業を行った。
  - ①ソーシャルワーク実習、臨床心理実習、大学院実習の実習支援コーディネート業務
  - ②三鷹市地域ケアネットワークにしみたか主催の地域交流サロン、三鷹ネットワーク大学・電気通信大学の協働事業「災害時における帰宅困難者向け学生SNS情報発信モデル事業」への、学生ボランティアの継続的参加支援
  - ③地域の方と学生との交流サロン「食DE絆」を2014年6月より月1回学食で開催（地域福祉ファシリテーター講座修了生と学生有志との協働で実施）
  - ④ボランティア募集情報等を掲載した、メールマガジン「こみゅせん通信」の発行

### 今年度の評価

1. 地域づくりに関わる活動者養成をめざす第6回「地域福祉ファシリテーター」養成講座の2014年度修了者は39名であった。講座には本学大学院生も共に受講し、市民と学生とが協働で学びあう機会となった。また、過去5年間の修了者が、3市社協等の支援を得て、地域において多様な住民同士の支え合い活動を展開している。
2. 人に関わる専門職に対する研修では、卒業生が延べ47名参加し、本学の卒業教育としての役割も果たしている。
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業では、新たに2社協の事業を受託し、また2014年度締結した調布市「相互友好協力協定」の連携窓口の機能を新たに持つこととなった。
4. 本学学生の実習・体験活動等の調整では、従来のソーシャルワーク実習に加え、2014年度より新たに臨床心理実習の実務を担い、延べ72名の学部生・大学院生の実習を支援した。また、大学の地域貢献と学生の地域との交流の場として新たに設置した「食DE絆」は、2014年度8回開催し、地域の住民が延べ94名参加し、19名の学生がこの運営スタッフとして登録している。参加した地域住民からは、「若い学生さんと話せて楽しかった」「初めて大学というところに来て、おいしい食事がいただけて、お話ができてよかった」と好評である。メールマガジン「こみゅせん通信」は、2014年度に133回発行し、このメールマガジンをきっかけに、三鷹市地域ケアネットワークにしみたかのサロン活動や食DE絆のボランティア活動に参加する学生が出てきている。

## 来年度の計画

1. 地域づくりに関わる活動者の養成  
「地域福祉ファシリテーター」養成講座を三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市行政と3市社会福祉協議会、本学の7者共催で、2015年度も引き続き開講する。
2. 専門職を対象としたスキルアップ講座  
「人に関わる」専門職を対象に、2015年度は、事例検討、いのちの倫理と宗教、自殺危機初期介入スキルワークショップ、家族支援等をテーマに、短期の講座を開講する。
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業  
①三鷹市「地域ケアネットにしみたか」運営へ参画、②調布市「相互友好協力協定」締結大学定例会議のメンバーとして参画のほか、行政・社会福祉協議会等との連携事業について検討する。
4. 学生の実習・ボランティア活動参加支援および市民と学生との交流事業の実施  
学生の実習支援コーディネート業務を引き続き行うとともに、2014年度より開始した「食DE絆」を地域福祉ファシリテーター修了生の方と学生ボランティアとの協働で実施する。加えて、2015年度より新たに「ボランティア実習」を科目として開講する。

## 他部署・委員会との連携等の評価

1. 臨床心理相談センターと共催で「家族尊厳について、家族面接のDVDから学ぶもの」（福山和女教授）を実施したことにより、臨床心理関係者・福祉関係者双方の参加を得、領域を超えた互いの学び合いの場となった。



## デール・パストラル・センター

報告者 石居基夫

### 目標

1. 所員会の組織と定例開催によって、センター立ち上げ期の順調な運営を行う。
2. パストラル、スピリチュアル、ソシアルの三つの分野の活動計画と今年度の取り組みを明確化して具体的な活動をはじめめる。
3. 第一回デール記念講演を計画、実施する。
4. センターとして事務と広報の取り組みを構築する。
5. 全体の活動状況を把握し、財政的な見通しと将来への計画を策定する。

### 今年度の報告

1. 立ち上げ期として前期は毎月、後期は隔月に所員会を開き、各分野の活動状況を確認し、また全体の活動の取り組みができた。
2. 具体的な活動
  - ①パストラル分野では、牧師のための牧会研究会を二年後には起動させる計画をたて、また第一回臨床牧会セミナーの開催を2月に計画した。
  - ②スピリチュアル分野では、毎月の研究会を開催し、キリスト教のスピリチュアリティについて学びながら、将来の研究会の公開と教会向けのプログラムの実施を検討した。また、神学校の授業を用いた公開講座「五感のキリスト教スピリチュアリティ」の実施を行い、外部から18名の受講生が得られた。
  - ③ソシアルの部門として「だいたいな人をなくした子ども」と「だいたいな人をなくした子どもの保護者」の集まりを、またグリーフ研究会をそれぞれ隔月で継続開催した。
3. 第一回デール記念講演を、7月26日に日本福音ルーテル教会宣教百年記念会堂を会場として、創立記念としてシンポジウム形式で行った。シンポジストにはウォルデマール・キップス、窪寺俊之、賀来周一を迎え、「スピリチュアル・ペインとそのケア」というテーマで開催した。220名を超える参加者を得た。
4. 一人の事務を置き、また小パンフ作成をおこなった。ホームページ作成の準備を始めた。
5. 全体の活動状況とその運営経費を把握した。立ち上げ期として継続して活動状況を確認しつつ、将来に向けてそれぞれの分野での独立採算を目指すことと、また、運営費用をまかなう講座等の開始が必要になることなどが確認された。

### 今年度の評価

1. 所員会がセンター全体の活動状況を把握しながら、活動を作っていくことが出来、7月のシンポジウム、2月の臨床牧会セミナーも高評価を得る取り組みをスタートさせることができた。
2. 分野ごとに良い取り組みがはじめられている。研究会レベルのものがどのように成長し、公開されるプログラムとなるか期待される。
3. 第一回デール記念講演のシンポジウムには、教派を超えて多くの関心が寄せられ、また協力者を得ることができた。また、好評のシンポジウムの内容はテープ起こしを基にしつつ、シンポジストに書き下ろしをお願いし、書籍化すること担ったことは今後の活動のために大きな力となると所員会で評価している。
4. 事務体制は職員としてパートを得たが、事務室の整備が急がれる。小パンフ、ならびに活動ごとの案内を作成してきたが、専用のHP作成が次の課題である。
5. 活動が順調に定例化してきたので、さらに今後の活動を見通しながら、財政的な見通しをたてることが課題となっている。

### 来年度の計画

1. パストラル、スピリチュアル両分野での継続的研究と牧師・教会向けのプログラムについての計画を明確にする。

2. ソシアル分野では、グリーンワークの継続活動とファシリテーター後継者養成にむけて取り組む。
3. 第二回デール記念講演を計画、実施する。
4. センターとして事務機能と広報の充実を目指す。
5. 活動についての規程を定めることと財政的将来への計画を策定する。

## 事務組織

報告者 高瀬・村上・篠宮

### 目標

1. 学生募集の積極的な取り組み
2. 学生支援体制の強化
3. 事務組織体制基盤の強化

### 今年度の報告

1. 学生募集に関して、上半期には、教員組織とも連携して首都圏・多摩地区を中心とした高校100校以上を訪問し、下半期には近隣予備校を中心に受験生募集活動を展開した。
2. 新入生も迎えてスタートした1学科5コース制の新しい体制づくりとともに、在学生に対してもこれまで同様の支援体制のもと、各業務の点検を行いつつ、教育・研究環境整備に努めた。
3. 事務組織体生成基盤の強化
  - ①来年度実施を予定する事務組織の見直し・再編に向けて、具体的な検討を開始した。
  - ②本法人に関係の深いルーテル教会系列大学職員との業務研修・交流を実施した。

### 今年度の評価

1. 学生募集について、特に社会人及び大学院生入学者獲得に向けた更なる取り組みが求められる結果となった。
2. 今年度から業務効率化と利便性を意図した新教学システムが稼動。今後は利用者の積極的な活用に向けた取り組みが求められる。
3. 人事を含めた組織再編の具体化検討に着手できた。また、他大学との研修では、今後の協力体制の可能性も期待できる内容となった。

### 来年度の計画

1. 学生募集への積極的な取り組み  
2015年度の学生募集および入試結果の検証を行い、あらためて本学の存在意義を認識しつつ、高校及び予備校訪問・ガイダンス等を中心に、日常業務の一環として積極的に取り組む。
2. 教育・研究環境整備  
新旧の学科、カリキュラムが重なる教学体制のもと、各業務の点検及び教員組織との連携も踏まえ、環境を整える。また教職共同による中退者防止に向けた取り組みを行う。
3. 事務組織体制基盤の強化
  - ①事務組織の活性化も視野に入れた組織再編の具体化とその実施。
  - ②研修（SD）の体制整備と能力開発に向けた取り組み、大学間研修及び外部研修への積極的参加。
  - ③ワークライフバランス、執務環境の整備。

### 他部署・委員会との連携等の評価

教員組織との関係においては、全学教授会に事務長及び管理職職員が陪席し、教学運営に関与し、また連携が図られている。